

史跡左沢楯山城跡
保存整備基本構想策定報告書



平成 24 年 3 月
大江町教育委員会

史跡左沢楯山城跡
保存整備基本構想策定報告書

平成 24 年 3 月
大江町教育委員会

序

左沢楯山城跡が国史跡の指定を受けてから、はや3年が経過しました。平成20年に第15回全国山城サミット連絡協議会大江大会を開催したこともあり、史跡指定以後には楯山を訪れる方々や見学を希望される団体も増加し、町民や県民の関心もますます高まっています。

楯山は、「日本一公園」という名前で親しまれてきた所であり、最上川の雄大な流れとともに、左沢市街地や遠景の山々を望む景勝地で、まさに「町の宝」として町民の心の拠り所となっています。

その左沢楯山城跡を中世山城として良好な状態で後世に伝えるとともに、郷土の歴史の一場面を体感できる空間として整備・活用するため、大江町教育委員会は各分野の有識者で組織する史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会を設置し、委員の皆様からご指導をいただきながら取組みを進めてまいりました。また、平成23年度から4カ年計画で整備のための発掘調査を開始し、整備に向けた新たな一歩を踏み出すことができました。

大江町では平成20年度より文化的景観保護事業に着手し、文化的景観の各種調査成果をもとに、最上川や左沢市街地とともに、左沢楯山城跡を含んだ範囲を重要文化的景観として国の選定を受けるべく取組みを進めております。この取組みを通して、左沢の地で営まれてきた人々の暮らしと生業が織り成す景観を次代につなぐとともに、史跡を活用した魅力あるまちづくりを推進していきたいと考えております。

最後になりましたが、本基本構想策定にご尽力いただきました史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会の委員の皆様、ご指導とご協力をいただきました関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成24年3月

大江町教育委員会
教育長 富樫 是行

例 言

- 1 本書は、山形県西村山郡大江町に所在する「史跡左沢楯山城跡」の保存整備基本構想策定報告書である。
- 2 保存整備基本構想の策定は、大江町が平成 22・23 年度に実施した。
- 3 本構想の策定は、「史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会」の指導のもと、大江町教育委員会が事務局として実施した。なお、委員会の設置及び構想策定にあたり、文化庁文化財部記念物課及び山形県教育庁文化財保護推進課の助言・指導を受けた。
- 4 構想策定にあたった事務局体制は以下のとおりである。
事務局 大江町教育委員会 教育長 富樫是行
大江町教育文化課 歴史文化係
教育文化課長 松田 健一
教育文化課 社会教育・歴史文化・体育振興主幹 結城 順二
教育文化課 歴史文化主査 櫻井 洋志
教育文化課 歴史文化係長 京谷 潤
教育文化課 主事 菊地 泰子
- 5 本書で用いた方角は、特に表示のない場合全て真北である。
- 6 掲載した図版のうち、既存の図を使用した場合にはそれぞれの出典を記した。
- 7 引用・参考文献は、巻末に掲載した。
- 8 本書の印刷製本は寒河江印刷株式会社に委託した。
- 9 本書の作製にあたっては、第 2 章第 3 節自然環境に関わる植生調査及び植生目録作成を史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会吉野智雄委員にご担当いただき、本書全体を左沢楯山城跡保存整備検討委員会委員及びオブザーバーにご指導をいただいて、編集・執筆を事務局が担当した。委員会の体制は第 1 章第 3 節に記したとおりである。

目 次

第1章 基本構想策定の経緯		第4節 歴史的・文化的環境	22
第1節 左沢楯山城跡の沿革	1	(1) 歴史的環境	22
(1) 国史跡の指定	1	(2) 大江氏の支配と中世城館の分布	25
(2) 保存管理計画	2	(3) 大江氏関連の伝承と社寺	26
① 策定の経過		① 左沢の社寺	
② 理念と方針		② 町内に伝わる伝承など	
③ 現状変更の取扱い		(4) 文化財と民俗芸能	31
④ 史跡を構成する要素とゾーニング		(5) 大江町の文化的景観	33
第2節 基本構想の策定	4	① 文化的景観保護の取組み	
(1) 「左沢楯山城史跡公園」の設置	4	② 大江町の文化的景観の概要	
(2) 町による公有地化	4	第3章 左沢楯山城跡の現状	
(3) 「楯山公園」と楯山公園等整備推進協議会	5	第1節 これまでの調査成果	35
(4) ワークショップと史跡の見学	6	(1) 平成20年度までの調査	35
第3節 左沢楯山城跡保存整備検討委員会	6	(2) 保存整備のための調査	38
(1) 設置と会議	6	第2節 史跡の景観	39
① 委員会の設置		(1) 城跡からの眺望	39
② 会議の開催		(2) 城跡内の景観	39
(2) 基本構想策定報告書の刊行	10	(3) 外から眺めた城跡	40
第2章 史跡と周辺環境		第3節 史跡内の利用	44
第1節 大江町の概要	11	第4節 城跡に対する意識	46
第2節 上位計画と景観条例	12	(1) ワークショップ	46
(1) 上位計画	12	① 平成22年度	
① 大江町総合計画（第9次）		② 平成23年度	
② 大江町教育振興計画		③ ワークショップ参加者アンケート	
(2) 景観条例	13	(2) 大江町学校教育センター郷土の学習に関する部会	54
① 条例の制定		第4章 保存整備の資源と課題	
② 大江町景観計画		(1) 自然的要素	55
③ 文化的景観の保存計画と景観計画の見直し		(2) 文化的要素	55
第3節 自然環境	14	(3) 社会的要素	55
(1) 地理的環境	14	(4) 史跡の本質的価値に関わる要素	56
(2) 地形と地質	15		
(3) 植 生	17		
(4) 気 候	20		

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

目 次

第5章 基本構想		(6) 景観と植生	76
第1節 保存整備・活用の方針	58	① 眺望の確保	
(1) 全体の方針	58	② 眺望の遮蔽	
(2) 事業の進め方に係る方針	58	③ 植生の整備	
① 全体		(7) サインと便益施設	80
② 第Ⅰ期		① 全体の案内板と城跡の説明	
③ 第Ⅱ期以降		② 散策に関わる情報	
(3) 本質的価値の保存に係る方針	59	③ 道標	
① 本質的価値を構成する要素		④ 境界標	
② 地下遺構・遺物			
③ 地形			
(4) 遺構の表示に係る方針	59		
① 地下遺構の表示		第7章 事業計画と体制の整備	
② 城跡の地形の表示		第1節 事業計画	83
(5) 公開・活用に係る方針	60	(1) 全体	83
① 範囲とハード整備		(2) 第Ⅰ期整備	84
② ソフト面の整備		(3) 発掘調査	85
③ 活用・管理・運営体制の整備			
		第2節 体制の整備	87
第2節 ネットワーク	61		
(1) 大江氏関連遺跡群など	61		
(2) 「町の宝」としての位置付け	61		
(3) 文化的景観との連携と役割分担	61		
第3節 将来的な保存と整備対象の検討	62	資 料	
		資料1	
		大江町史跡公園の設置及び管理に関する条例	
		大江町史跡公園の設置及び管理に関する条例施行規則	
		資料2	
		史跡左沢楯山城跡 植生目録	
第6章 第Ⅰ期保存整備			
第1節 方針とコンセプト	63		
(1) 全体方針と対象範囲	63		
(2) コンセプト	64		
第2節 第Ⅰ期整備の計画	65		
(1) ゾーニング	65		
(2) 遺構表示ゾーンの整備	67		
(3) 便益施設ゾーンの整備	69		
(4) 動線	71		
(5) 階段等の設置	74		

第1章 基本構想策定の経緯

第1節 左沢楯山城跡の沿革

(1) 国史跡の指定

左沢楯山城跡の内容や性格について、平成5年度は「左沢楯山城跡調査検討委員会」、平成6年度から「左沢楯山城跡関連調査検討委員会」を中心に検討がなされてきた。

発掘調査は平成7年度から20年度の間に4,437㎡（うち史跡内4,235㎡）を実施した。平成10年度から平成20年度は大江町教育委員会が調査主体である。「八幡座」「寺屋敷」が位置する蛇沢北側の丘陵で3,575㎡、「千畳敷」で660㎡などが調査された。また、元屋敷、「千畳敷」、「八幡座」、「寺屋敷」、裏山周辺の縄張調査が、平成7年度から17年度に実施され、平成19年と平成20年に総括となる報告書が刊行された。調査の経過については「史跡左沢楯山城跡保存管理計画書」を参照とする。

平成20年11月21日に国の文化審議会から文部科学大臣に対して史跡指定の答申がなされ、平成21年2月12日に字元屋敷48番地他269筆、246,882.72㎡が文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項の規定によって国指定史跡となった。また、平成22年2月22日に「寺屋敷」周辺の字楯山1439番地他5筆、1,629.00㎡が追加指定を受けた。

表1-1 左沢楯山城跡の保護に係る取組み

年度 平成	月 日	内 容
5	6月	「左沢楯山城跡調査検討委員会」
6		「左沢楯山城跡関連調査委員会」発足縄張調査に着手（～17年度完了）
10		大江町教育委員会主体、文化庁国宝重要文化財等保存整備費補助事業として国庫補助を受け発掘調査の実施（～20年度、調査履歴は「史跡左沢楯山城跡保存管理計画書」参照）
17		「左沢楯山城跡調査報告書編集委員会」発足 2カ年計画で左沢楯山城跡の調査報告書をまとめる（～平成18年度）
18	3月	「左沢楯山城跡調査報告書（9）」（総括的な報告書）刊行
20	10月 2月12日	「左沢楯山城跡」（左沢楯山城跡発掘調査成果に係る報告書）刊行 「左沢楯山城跡」が国史跡の指定を受ける（246,882.72㎡）
21	2月22日 3月	「史跡左沢楯山城跡保存管理計画策定委員会」の設置 国史跡の追加指定を受ける（「寺屋敷」周辺1,629.00㎡） 「史跡左沢楯山城跡保存管理計画」策定（国庫補助）
22		「史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会」の設置、基本構想の検討 史跡左沢楯山城跡の公有化に着手（国庫補助、～23年度、2カ年計画） 「左沢楯山城跡の未来を考えるワークショップ」（住民対象）開催（～23年度以降継続）
23	3月	大江町教育委員会主体、文化庁国宝重要文化財等保存整備費補助事業として国庫補助を受け整備のための発掘調査に着手（4カ年計画） 「左沢楯山城跡保存整備基本構想」策定

(2) 保存管理計画

① 策定の経過

史跡指定に続いて平成21年3月12日、大江町が左沢楯山城跡の管理団体に指定された。それを受け町では平成22年3月、史跡の保存管理計画を策定した。

計画策定にあたり、有識者による「大江町 史跡左沢楯山城跡保存管理計画策定委員会」を設置。史跡左沢楯山城跡を良好な状態で後世に残すことを目的とした保存管理計画を策定するため、歴史学や考古学、自然科学関係の有識者に指導と助言をいただいた。

計画策定にあたって、既存の調査成果に加え植生など史跡の保存環境に係る調査を実施。史跡の特徴や現況をふまえて史跡の保存管理を検討し、計画を策定した。

② 理念と方針

保存管理計画の理念は「1 保存」、「2 調査・研究」、「3 整備・利活用」について定めた。1は「出羽国村山地方を代表する城跡」であった歴史を語る痕跡、地形や遺構など、一つ一つを確実に保存し未来へつなげる」こと、2は「大江町及び山形の歴史研究に資するため、そして、史跡のさらなる価値を発見するため関連する調査を続けていく」こと、3は「史跡は「町の宝」でもあることから、史跡が地域の資源として活かされるような取り組みを目指す」ことである(図1-1)。

また、保存管理の方針は「1 本質的価値の保存を最優先とする」「2 調査の継続と成果の報告」「3 まちづくりと住民参加」「4 文化的景観としての価値の究明」「5 西村山郡の中世史における位置づけ(大江氏との関わりを明らかにする)」ことである。

③ 現状変更の取扱い

現状変更の取扱いは、平成23年度までに町が史跡指定地の公有化を行う予定をふまえ定めている。

原則として建造物や工作物の新設は、遺構等に影響を与えず公共性の高いもの以外は認めない。地形の変更は防災などに係り必要性が明確であり、史跡への影響を最小限に抑える手法を採択することを条件とする。土地の掘削は原則認めない等の取扱いとした。

なお、鉄道路線など公共性が高いものの防災・保守に係る事柄は、必要性和遺構等の保護に与える影響を調査検討した上で対応することとした。

また、史跡の保存整備と関わる場合の現状変更は、遺構等を毀損しないことなどを条件とした。

④ 史跡を構成する要素とゾーニング

史跡を構成する諸要素は、「主要な価値」、「副次的な価値」、「その他」と分類された。主要な価値を構成する要素は、「人為的な地形と自然地形」・「地下に埋蔵される遺構・遺物」・「出土品」である。分類及び諸要素の考え方は図1-2参照とする。

また、史跡の保存管理における地区区分については、2008年刊行の調査報告書「左沢楯山城跡」による、「北西部」「北東部」「南部」の区分を土台に、曲輪の分布や利用状況を加味して9地区に区分した(図1-3)。

この地区毎に地区を構成する要素を「主要な価値」を構成する要素等に分類して、保存管理方針が定められている(具体的な内容は「史跡左沢楯山城跡保存管理計画書」の第V章を参照)。

史跡の中で優先的に保存管理を行う地区としたのは、「寺屋敷地区」「八幡座地区」である。「寺屋敷地区」は池状の石組遺構等が検出され大陸産の陶磁器が出土した、城内で最大面積の曲輪が含まれる。「八幡座地区」は主殿と推定される掘立柱建物跡が検出された曲輪が含まれる。

また、「千畳敷地区」は、地形が残り、左沢楯山城跡の最上川に隣接した急峻な地形をみることのできる地区として、前出の2地区について優先的に保存管理を実施するとした。

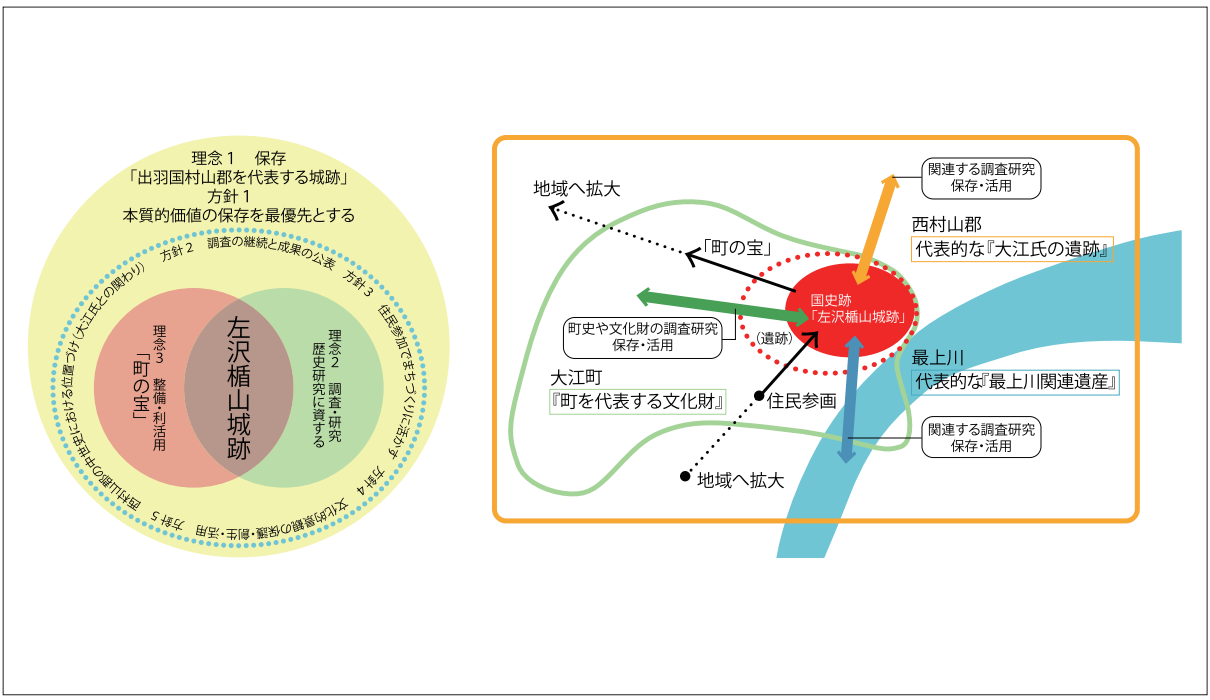


図1-1 理念と方針、理念と方針の考え方（『左沢楯山城跡保存管理計画書』より）

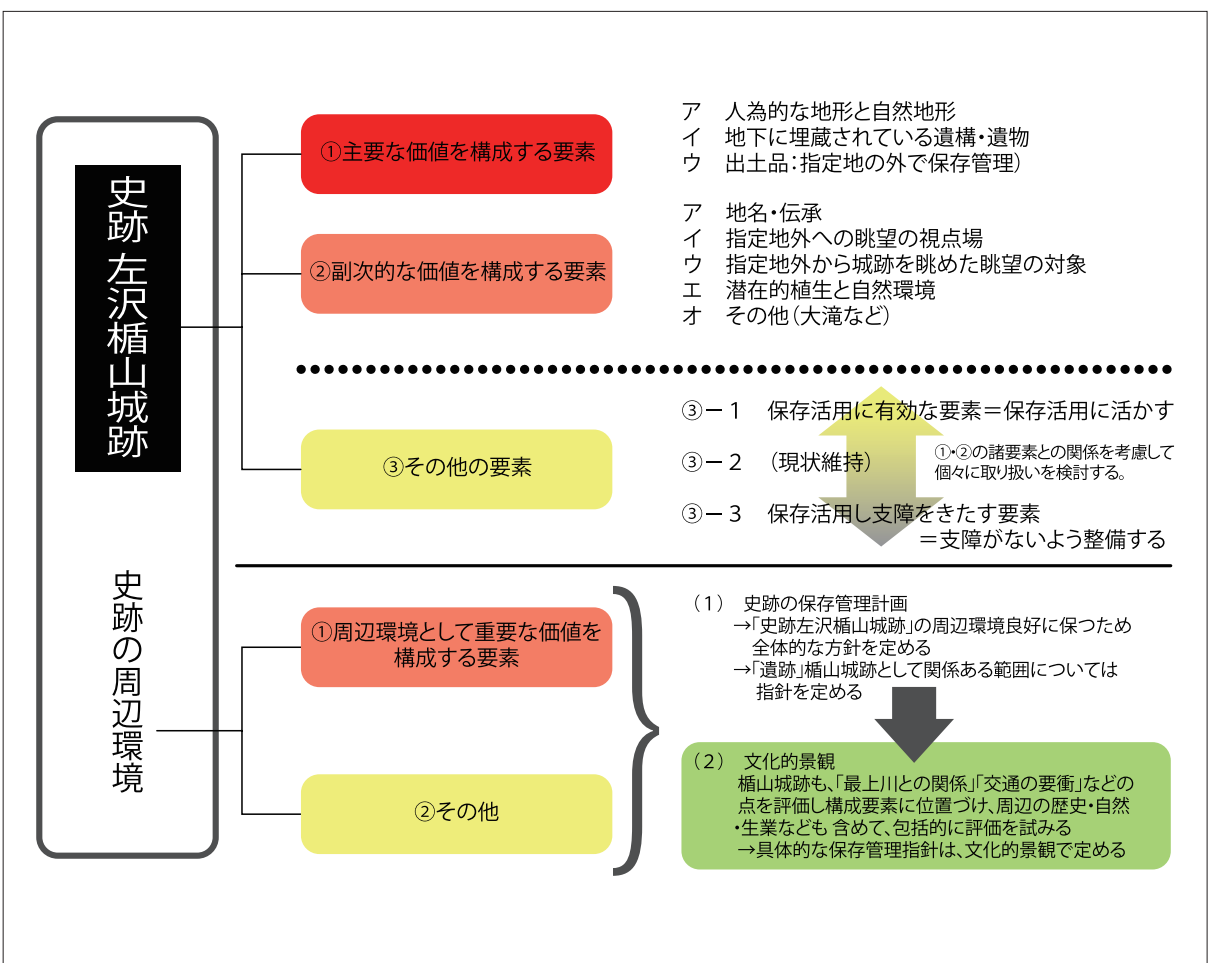


図1-2 史跡を構成する諸要素（『左沢楯山城跡保存管理計画書』より）

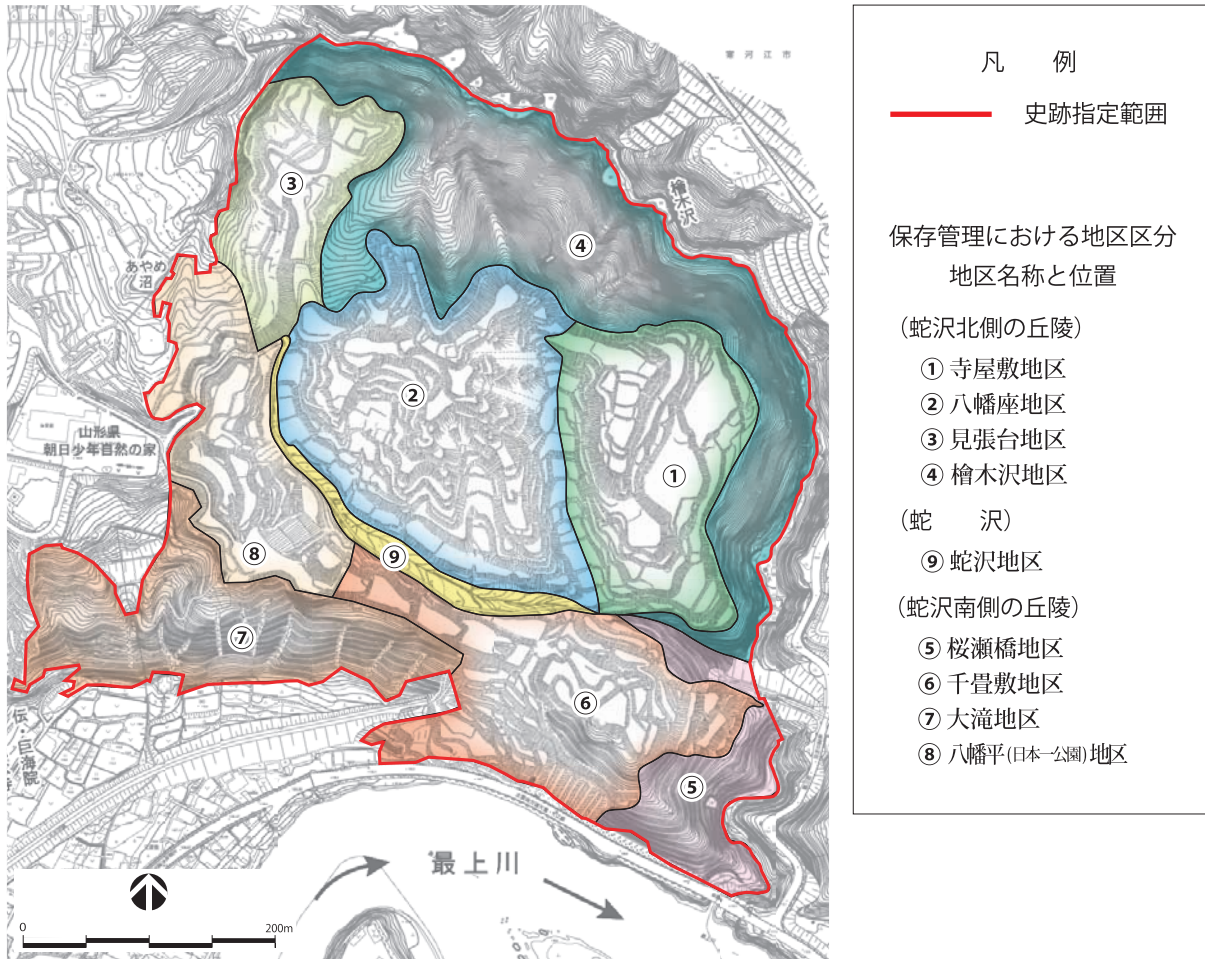


図1-3 史跡指定地内の地区区分（『左沢楯山城跡保存管理計画書』より）

第2節 基本構想の策定

(1) 「左沢楯山城史跡公園」の設置

大江町は「郷土の貴重な史跡を歴史遺産として保存と活用を図り、文化的生活の向上に寄与するため」左沢楯山城史跡公園を、平成22年9月17日 条例第21号「大江町史跡公園の設置及び管理に関する条例」により設置した。また、同日教委規則第3号「大江町史跡公園の設置及び管理に関する条例施行規則」を定めた。条例及び規則は、巻末の資料を参照とする。

史跡公園は史跡指定地と同一の範囲である。条例によって文化財保護の観点からの現状変更の制限に加え、史跡公園として管理を行う観点から行為が制限されている。また、大江町教育委員会が管理を行うことが明記された。

(2) 町による公有地化

大江町は平成22年度から23年度にかけて、史跡指定地の公有化を実施。公有化予定地は史跡指定地(248,511.72㎡)のうち鉄道用地・山形県有地・既町有地を除く189,085.72㎡である。平成24年3月31日現在185,142.72㎡の買い上げが完了し、指定地の約96%を大江町が所有している。

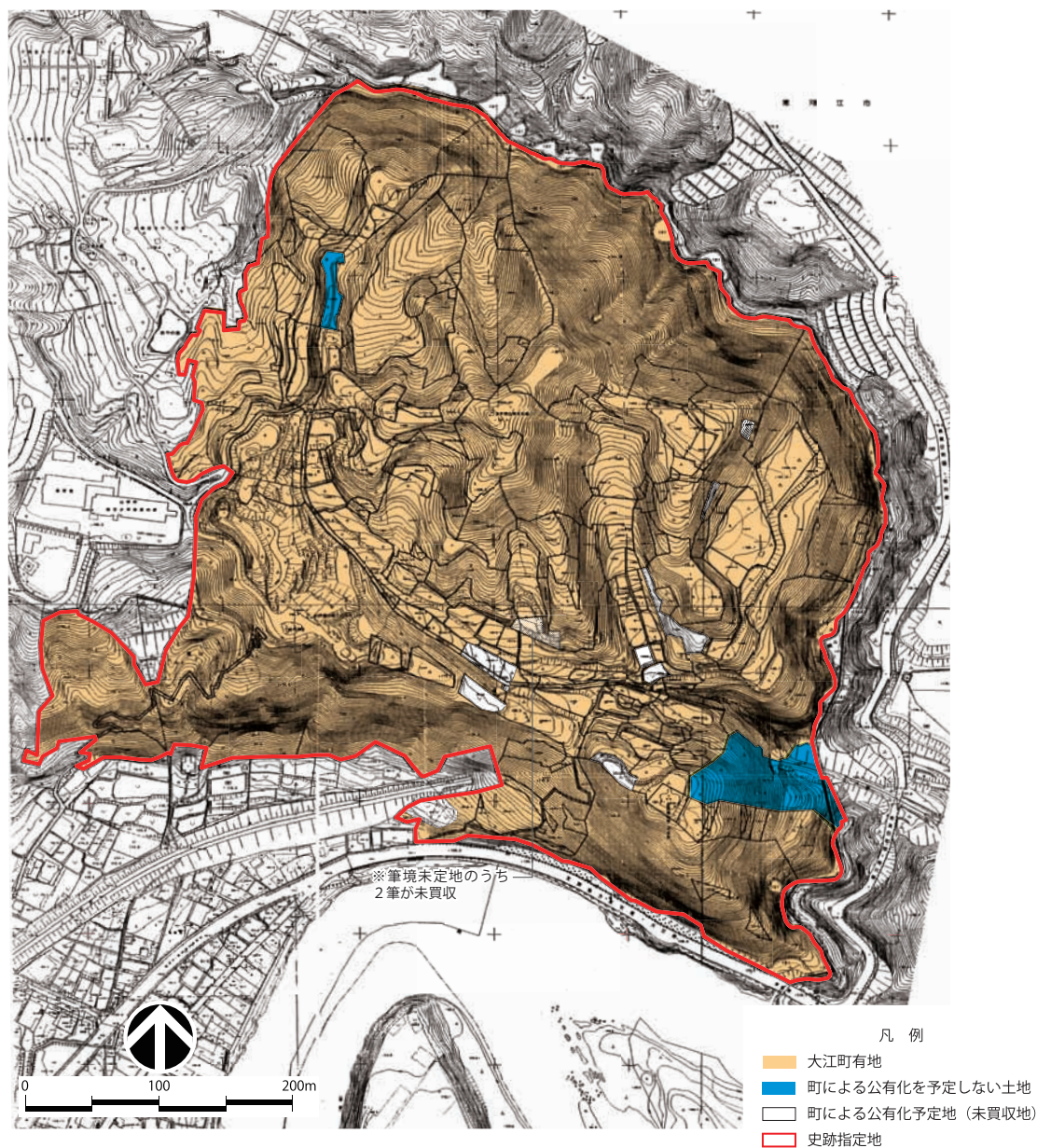


図1-4 公有化状況図（平成24年3月31日現在）

(3) 「楯山公園」と楯山公園等整備推進協議会

史跡左沢楯山城跡には「楯山公園」、別名「日本一公園」が含まれる。「最上川舟唄碑」が建てられている「最上川ビューポイント」に選定された場所で、四阿やトイレが設置され、平成22年には町の観光ライブカメラも配置されている。公園の施設管理は、史跡公園の条例制定と共に町建設水道課から町教育委員会に移管され、現在教育委員会が管理している。

また、過去に公園周辺にサクラの植樹を実施し、現在も公園周辺の草刈りやサクラへの施肥をおこなっている「楯山公園等整備推進協議会」が、左沢1区から13区各区区長、観光物産協会会長、左沢居住者による「柏漕会」代表、実相院によって組織されている。組織の目的は「史跡楯山と愛宕山及び三吉山一帯を地域憩いの公園とするために必要な推進活動及び良好な公園管理とその継承に努めること」である。協議会事務局も公園施設管理の移管とともに教育委員会が引き継いでいる。

(4) ワークショップと史跡の見学

大江町教育文化課では「史跡左沢楯山城跡の未来を考えるワークショップ」を平成22年度から実施している。平成22年度は2回、平成23年度は3回実施。高校生以上の方を対象とし、現地見学などを通して史跡の魅力を再発見することと、今後どのような整備活用が望まれているのか、住民の意見を集約することを目的として開催した。

また、発掘調査の現地説明会や、大江町芸術文化団体協議会の研修会、大江町学校教育センターの研修会などでも史跡の現地見学を行っている。また、観光ボランティアガイドが史跡内の案内を行ったこともある。

これらの取組みのなかで、山城の地形を見学しながら安全に散策するための散策路や案内・説明板などを設置する必要性や、曲輪の地形が分かる、山城という史跡であることが現地で分かるように保存整備を行う必要性が生じている。

第3節 左沢楯山城跡保存整備検討委員会

(1) 設置と会議

① 委員会の設置

基本構想策定にあたり、平成22年5月10日、次頁の要綱による「史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会」を設置した(表1-2)。設置の目的は「史跡左沢楯山城跡を良好な状態で後世に残しながら、町の歴史を語る宝としての利活用を図る」ことである。歴史学や考古学等の有識者に委員を委嘱、専門的な見地から基本構想策定のための指導をいただいた。平成23年度には、保存整備のための発掘調査に着手するため、同年度の6月17日に要綱を一部改正した。

表1-2 史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会名簿と体制

分野	氏名	職名	備考
歴史学	伊藤清郎	山形大学 地域教育文化学部 教授 左沢楯山城跡調査関連委員会委員長	委員長
建築学	宮本長二郎	別府大学 客員教授 左沢楯山城跡調査関連委員会委員	平成23年8月まで
考古学	佐藤庄一	山形考古学会 副会長 左沢楯山城跡調査関連委員会委員	
自然地理学	阿子島功	福島大学 特任教授	
植物学	吉野智雄	山形県文化財保護指導員 専門担当 植物	
遺跡整備	田中哲雄	日本城郭研究センター名誉館長 左沢楯山城跡調査関連委員会委員	
学識経験者	大場雅之	左沢楯山城跡調査関連委員会委員	
学識経験者	金山耕三	左沢楯山城跡調査関連委員会委員	

指導 文化庁、山形県教育庁文化財保護推進課

オブザーバー 左沢楯山城跡調査関連委員会 川崎利夫 委員、同委員会 横山勝栄 委員

事務局 大江町教育委員会 教育文化課(歴史文化係)

史跡 左沢楯山城跡保存整備検討委員会設置要綱

平成22年5月10日制定

平成23年6月17日改正

(目 的)

第1条 この要綱は、史跡左沢楯山城跡を良好な状態で後世に残しながら、町の歴史を語る宝としての利活用を図るため、史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(任 務)

第2条 委員会は、前条の目的を達するために次の任務を行う。

- (1) 史跡の保存整備を目的とした調査に関する助言及び指導
- (2) 史跡の保存整備計画書等の刊行に関する助言及び指導
- (3) その他必要な事項

(組 織)

第3条 委員会は次の各号に定める者をもって組織する。

- (1) 考古学、歴史学、建築学、自然科学、史跡整備、及び文化財関係有識者
- (2) その他学識経験者

(委 嘱)

第4条 前条に定める委員は大江町教育委員会が委嘱する。

(定 数)

第5条 委員の定数は10名以内とする

(任 期)

第6条 委員の任期は2年とする。

(委員長)

第7条 委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

2 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

(会 議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

2 委員会の会議には必要に応じてオブザーバーを招集することができる。

(事務局)

第9条 委員会の事務を処理するため、事務局を教育文化課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は大江町教育委員会が別に定める。

附 則 この要綱は、平成22年5月10日から施行する。

② 会議の開催

平成 22・23 年度、本構想策定に係る会議の開催日程及び協議の内容と指導の要旨は以下のとおりである。

平成 22 年度 第 1 回 平成 22 年 7 月 27 日

[報告] 委員会の設置について、公有地化及び条例の制定について

[協議] 「左沢楯山城跡保存整備基本構想」について（項目立てなど）、第 I 期整備における散策ルートの設定について

[指導の要旨] 基本計画段階で絞り込んでよいので、基本構想段階では最上川や三山参り、他の城館、景観なども入れる必要がある。町民の意見の吸い上げが必要である。散策ルートについて、新しく設置する道（散策路等）は、きちんと調査したうえで道をつくる、などの指導をいただいた。

平成 22 年度 第 2 回 平成 22 年 12 月 6 日

[協議] 左沢楯山城跡整備基本構想（案）について（項目立てと方針について、動線の設定と調査計画について）

[指導の要旨] 項目立てと内容について全体的な指導をいただいた。また、地元の整備の熱意のあまり、重機が入って本来あり得ない道などを整備して、遺跡を壊してしまった他の事例から、保存整備のあり方に注意が喚起される。また、景観や植生など、これまで城として調査を進めてきた以外の資源の活用について、特に植生など自然環境については、コンセプトに入れるべきということや、景観については城外も含め見る - 見られるの関係が大切であることなどの指導をいただいた。

発掘調査については、調査目的を明確にするべきということ。また、調査の「目的」は、町が行いたい整備上の必要性から設定した調査の目的もある一方で、面として発掘を行うことで櫓などの構造物を解明することを調査で明らかにするべき目的とすること、などの指導をいただいた。

平成 22 年度 第 3 回 平成 23 年 2 月 28 日

[協議] 左沢楯山城跡整備基本構想（案）について、平成 23 年度の調査予定について

[指導の要旨] 平成 22 年度第 3 回目の委員会は、平成 22 年度第 1 回左沢楯山城跡調査関連委員会と合同で開催した。

平成 23 年度からの調査計画については、発掘調査計画と第 I 期整備の関係を明確にするべきという指導のほか、地元の委員からはもっと時期を早くできないのかという声があがった。

構想については、ネットワークの考え方について整理が必要であることや、大江氏関連の城跡が西村山郡一帯に広がっているため、西村山郡一帯の城館をとりあげることで、史跡にとって不適切な位置に計画した散策路を再検討すべきなどの指導をいただいた。

平成 23 年度 第 1 回 平成 23 年 6 月 27 日

[協議] 史跡左沢楯山城跡整備基本構想について、発掘調査について

[指導の要旨] 平成 23 年 2 月開催の委員会及び、同年 2 月の文化庁文化財部記念物課佐藤正知主任文化財調査官によるご指導と、平成 23 年 5 月 3 日に、伊藤委員長と大場委員に現地踏査で指導いただいた点を修正した構想案について検討をいただいた。あわせて今年度を初年度とした整備のための発掘調査 5 カ年計画について指導をいただいた。

基本構想については第 2 章から第 4 章における周辺環境と史跡内部の環境の書き分け、章・節題の整理が必要であること、第 I 期計画に対して第 II 期以降を含め将来的にどうしたいのかという記述が必要であることなどの指導をいただいた。

また、史跡の整備を考えるにあたって、城内で村人が逃げ込んだ場所の検討や、新しい道と古い道（城道）の見極めが必要であることなどの課題が指摘された。

平成 23 年度 第 2 回 平成 23 年 8 月 23 日

[協議] 史跡左沢楯山城跡保存整備基本構想について、発掘調査について

[その他] 左沢楯山城跡の発掘調査現場における現地指導

[指導の要旨] 調査及び整備については、文化庁記念物課水ノ江と同文化財調査官のご指導を受け、調査報告書を刊行した後整備に着手するため、I 期整備を目的とした調査の計画は、4 年計画に見直すことを確認した。登城路について、16 世紀頃から新潟・関西でもジグザクの道がでてくる。また、耕運機で畑を耕すと穴が見つかるケースがあり、地下室が目目されるなど、遺構についての注意すべき点を指導いただいた。

蛇沢地区の調査については、検出した溝が自然の沢なのかどうかということや、溝の覆土の黒土について放射性炭素年代測定を実施してはどうか、谷の中央に位置する現在の沢上部まで調査区を拡張し、整地層や平場の有無などを確認するべきであること、保存整備で排水をおこなうにあたって、溝や沢の流路の確認が必要であることなどの指導をいただいた。

八幡座地区については、2 間×2 間の建物について性格や年代の検討が必要であること、地山にみられる溝は人為的なものではなく節理面とみられることなどの指導をいただいた。

整備構想については、修景や植生管理ゾーンについては、I 期で全て終わるものではなく、II 期以降もつくくことを明確にするべきということや、今年調査で確認された道状の平坦面について、通路への利用を検討できないかということ。沢沿いの緊急用道路は覆土が厚いので沢を外した平坦な場所に、自然な感じの簡易な舗装が可能ではないかなどということなどの指導をいただいた。

平成 23 年度 第 3 回 平成 24 年 3 月 10 日

[協議] 史跡左沢楯山城跡保存整備基本構想策定報告書について、発掘調査について

[指導の要旨] 今年度調査のまとめと次年度の調査について、八幡座地区の調査については、24 年度調査区を拡張し、遺構の広がりを確認したうえで構造や性格を検討すること、今後の検証のためにベルトを残すべきということなどの指導をいただいた。

蛇沢地区については放射性炭素年代測定結果を踏まえ、溝が人為的なものではない可能性があることや、自然の沢は現在の沢の下部にあたること、次年度は平坦面が曲輪から続くスロープ状の道か確認するための調査区を設けることなどを確認した。

併せて 24 年度は、八幡座地区谷部分の遺構の有無を確認するための試掘、楯山公園部分の土砂流出防止や転落防止など防災整備のための発掘に着手することを確認した。楯山公園部分については、これまでどのくらい削られているのか、平坦面の端については、柵列など遺構の有無を確認し、遺構があった場合は、それを保護して表示するような転落防止柵を検討するべきであることなどの指導をいただいた。

整備構想については、体制について NPO などをどのように組み込んでいくかが今後の課題であるという指摘や、報告書の要旨を 1 ページ程度でまとめたページを追加できないかなどの指導をいただいた。

(2) 基本構想策定報告書の刊行

これまでまとめたとおり、平成22年9月17日 制定の大江町史跡公園の設置及び管理に関する条例では、史跡公園として公開に必要な措置を取り、かつ「郷土の貴重な歴史遺産」としての活用を図ることが謳われた。併せて平成22年、23年に史跡地内の公有化を実施、山城サミットなど指定までの取組みや、指定後のワークショップ、史跡の見学などを経て、町民が広く史跡を見学できるような整備に対する機運が高まっている。

史跡は山城であり、現在も城跡としての地形が観察できる一方で、現状では来訪者の通行により史跡内の地形が変化しつつある場所や、来訪者の安全確保が困難な場所がある。また、居館や登城路の解明など、史跡の整備活用にとって欠かせない調査研究の課題が残る。

さらに、本町が抱える課題として、史跡が伝える中世から近世初頭の歴史を探る上で欠かせない大江氏・最上氏関連の資料や伝承、山城跡等も、過疎化により受け継ぐ人がいなくなるという危機をむかえており、当地の歴史を継承する方策を、史跡を含む町全体の文化財保護の中で考えていかなければならない時期に差し掛かっている。

このような現状から、大江町が史跡左沢楯山城跡の保存整備を行うため、有識者による「史跡左沢楯山城跡整備検討委員会」の指導を受けて史跡保存整備の基本構想の策定をおこない、平成24年3月に本報告書を刊行した。

第2章 史跡と周辺環境

第1節 大江町の概要

大江町は山形盆地の西端から西の朝日山地にかけて東西に細長い形状に広がる。位置は大江町役場（大字左沢882-1）が東経140°12'6"、北緯38°22'7"である。山形盆地の中心である山形市と大江町の中心地左沢は約25kmの距離で、鉄道及び国道で結ばれている。左沢は山形盆地の西縁より最上川に沿って入りこんだところにあつて、古来交通の要になっていた。

町の総面積は153.92km²。町の周囲は約90kmで、東は寒河江市、北と西は西川町、南は朝日町、東南で僅かに中山町と接している。

人口は9,280人（平成24年2月1日、住民基本台帳）。現在の大江町域の人口が最も多かったのは昭和25年で17,159人（旧左沢町、本郷村、七軒村合計 国勢調査）。以後徐々に減少し、現在はピーク時の6割弱程度である。将来人口は平成32年で8,133人、平成42年で7,006人。また、平成42年には老年人口の割合が43.5%と予測されている。

町の土地利用は、山林が100.33km²、全体の65.2%を占める（以下、土地利用に係る数字は平成18年1月1日時点のものである）。次いで畑が5.4%（8.34km²）、水田が4.6%（7.04km²）と続く。宅地は1.5%（2.36km²）で集落が月布川及びその支流沿いに点在する。

大江町内は東から順に、旧町村区により左沢地区、本郷地区、七軒地区に分かれる。史跡左沢楯山城跡が位置する左沢は、面積18.46km²で、町総面積の約12%を占める一方、町人口の約70.9%（平成24年2月1日現在）が居住する市街地が集積する地区である。

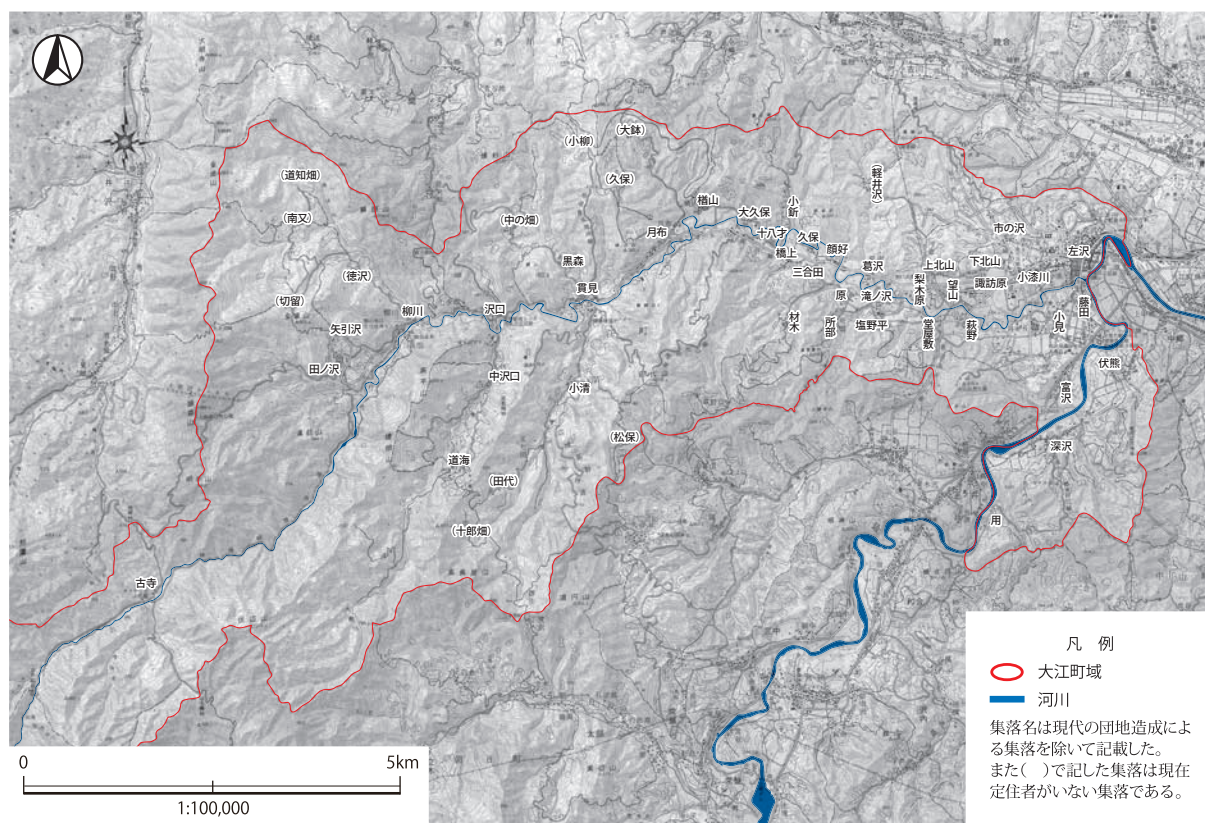


図2-1 大江町の概要

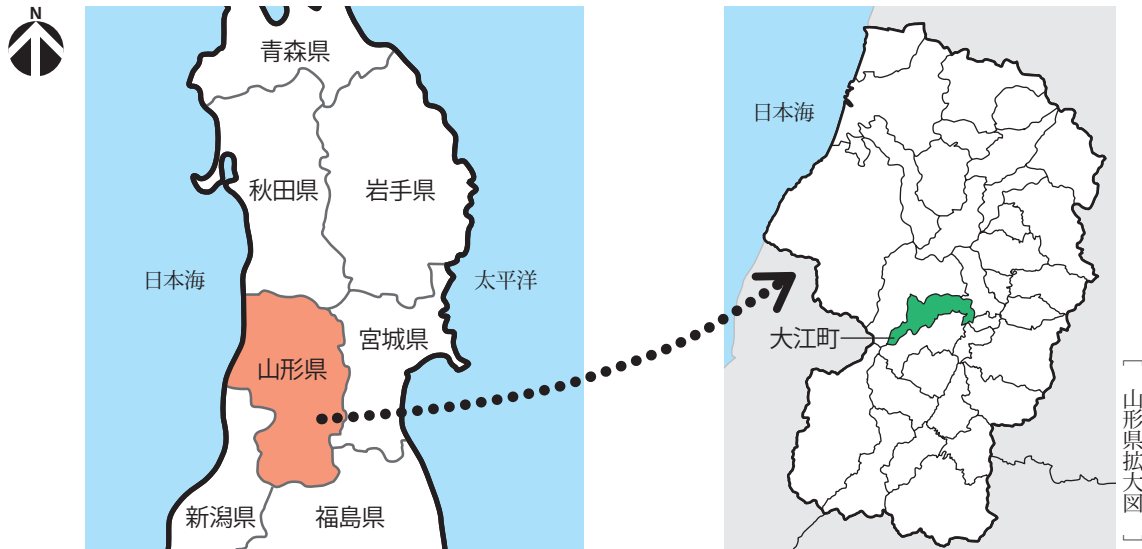


図2-2 大江町の位置

第2節 上位計画と景観条例

(1) 上位計画

① 大江町総合計画（第9次）

町全体の計画として「大江町総合計画（第9次）」が策定されている。大江町総合計画（第9次）は、平成22年を初年度とし31年度が目標年次である。“人”“暮らし”“生業”を柱に、町の将来像を「ここに暮らす喜びを みんなが実感できる町」とする。

この計画を達成するため、平成22年度から平成25年度までの4カ年を対象に、重要な施策を体系化した「短期行動計画」が策定された。

「総合計画」には「人～育てる～ 将来に夢や希望が持てる“人”育ての実現」という基本目標に対する、「郷土に誇りと愛着を持てる教育の実践」という施策の基本方針がある。

この方針をふまえ「短期行動計画」で、「(2) 町の歴史や祭り、自然等への理解を深める教育の推進」が重要施策に掲げられた。その事業内容に「②国史跡に指定された左沢楯山城跡の保存管理計画に基づき保存するとともに、「町の宝」として利活用についての検討を進める」ことが挙げられている。

②大江町教育振興計画

大江町は平成22年3月に教育基本法第17条第2項に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を策定した。「大江町総合計画（第9次）」を上位計画として、平成22年度から26年度を計画年度とする。計画で、大江町の教育の基本理念を、「共に学び合い 高め合い 生かし合う 心豊かな人づくり」と定めた。

左沢楯山城跡の保存整備は、計画第2部「社会教育の充実」の第3章第1節「歴史と伝統文化学習の推進」「3文化財・文化的景観の保存・整備と活用」に位置づけられた。計画では、史跡の保存管理計画に基づき、公有化や保存会の立ち上げを図るなど、「史跡としての価値の保存を前提としたうえで、「町の宝」として利活用を図るための保存・整備を進めます」と定められた。

(2) 景観条例

① 条例の制定

大江町は、暮らしの快適性と美しさが調和するまちづくりを推進し、自然、歴史、文化や人々の暮らしを踏まえた舟運文化が薫る景観の保全と優良景観の形成のため、平成 19 年 3 月 13 日に「大江町景観条例」を制定し、平成 19 年 4 月 1 日から一部、同年 10 月 1 日から全部が施行されている。条例の基準に該当する建築物等の建築、工作物の建設などを行う場合、30 日前までに届け出が必要である。

また大江町は、平成 16 年 6 月に制定された景観法の趣旨に則り良好な景観づくりを推進するため、山形県の同意を得て、平成 19 年 4 月 1 日に「景観行政団体」となった。

② 大江町景観計画

大江町は景観法第 8 条に基づく計画として、平成 19 年 9 月 20 日、「大江町景観計画」を定めた。町全域が対象で、テーマは「誇れる大江の景観をみんなで創り、次代につなげよう」である。同計画は地域・地区の区分を行っており、史跡指定地全域が「市街地地域」に含まれ、かつ史跡の大部分は追加規制が加わる「特別景観保全地区」（楯山地区）に該当している（平成 24 年 3 月 1 日現在）。

「市街地地域」は、「地域の特色ある景観の保全と良好な景観を創造するため、地域を区分し、地域の状況に適応する景観の形成を図る」範囲である。地域内の景観形成方針は「左沢地区を中心とする都市計画区域で、多様な土地利用特性に応じた都市景観の形成を図る」。また、史跡左沢楯山城跡については、以下のように方針の説明の中で触れられている。

(ウ) 地域の歴史を伝える史跡・伝統文化の保全

歴史を感じさせる街並みを形成するため、舟運文化を色濃く残す町割りや蔵、歴史的建築物、史跡等の保全とその周辺の環境整備を図る。

また、代々受け継がれてきた地域の個性を際立たせる祭りや伝統文化の継承に努める。

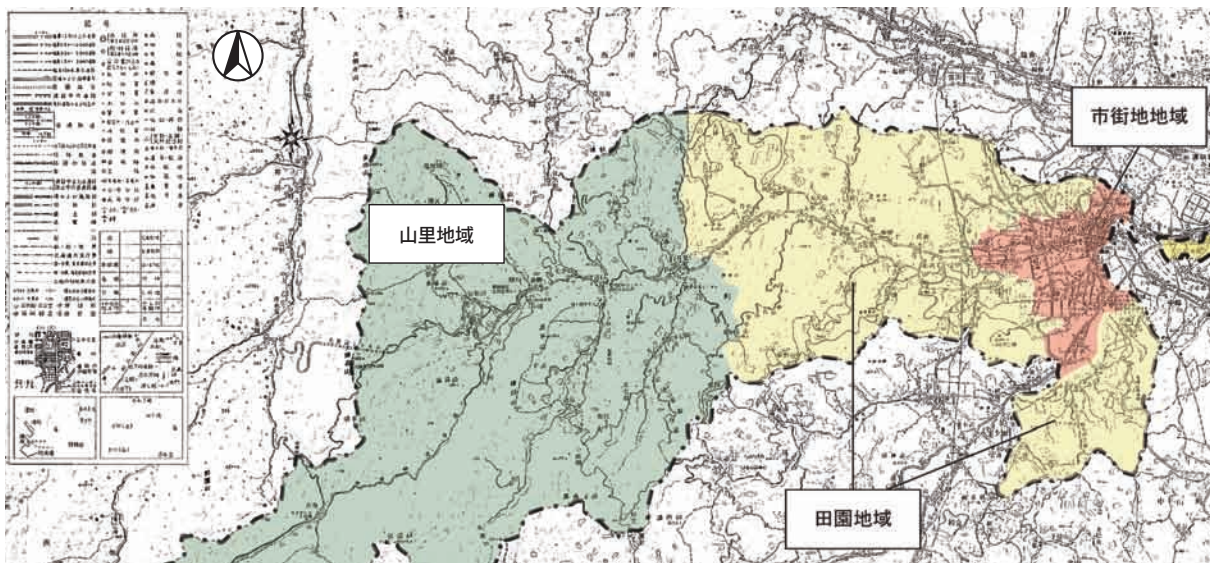


図 2-3 大江町景観計画区域

③ 文化的景観の保存計画と景観計画の見直し

現在町では「左沢と最上川の流通往来の景観（仮称）」について文化財保護法における「重要文化的景観」の選定を目指した取り組みを行っている。史跡左沢楯山城跡も含まれる選定申請を目指す範囲では、「左沢の文化的景観 保存計画」（仮称）の策定作業と共に、文化的景観保存のために景観計画の変更について調整・検討を進めている。

第3節 自然環境

(1) 地理的環境

大江町左沢と寒河江市の境界に最上川が流れている。最上川は長さ224.5km、山形県南部の吾妻山地を源流として、県内を置賜地方、村山地方、最上地方と各地方を流れ、庄内地方の酒田で日本海に注ぐ川である。

大江町左沢は置賜地方の荒砥（白鷹町）から約25km続く五百川峡谷の出口に位置する。峡谷を北流した最上川は楯山の山塊に突当り、南東に流れを変えて山形盆地に流れ出る。楯山麓で鋭角的に流れを変えた最上川では中洲「中川原」が形成され、百目木と桜瀬に流れが二分されている。北側で楯山の麓にあたる百目木は岩盤と段差があり近世に築が架けられた場所である。桜瀬も急流で近世最上川舟運の難所であり、元禄年間の西村久左衛門による五百川峡谷開削において手加えられたと考えられている。

近世の最上川舟運において左沢の河岸は、元禄年間の開削時に米沢藩の陣屋「米沢舟屋敷」が設置され、左沢より下流で使用された艀舟と上流で使用された小型の小鶴飼船の荷物の積替え地点として、重要な役割を有していた。

一方、近世の左沢は「山形往来」「庄内往来」「米沢往来」の交差する陸上交通の要衝であった。上杉氏の米沢藩があった置賜から最上川沿いを北進して左沢へ続く西部街道（米沢往来）や、左沢から楯山麓を通り寒河江方面へと続く道があった。最上川を渡って中郷から長崎へと続く道も天保期の「左沢御領内御絵図」で「山形道」と記され重要な道（山形往来）であったとみられている。さらに左沢から大江町西部の丘陵部へと続く大井沢街道があり、街道沿いの集落からは六十里越街道の脇往還としての枝道も存在した。これらの道と最上川の航路が交差する左沢は交通の要衝であり、元和8年の最上氏改易後も、庄内藩酒井忠勝の弟直次が左沢藩主として配されている。

左沢楯山城が機能した中世においても、道の先々に伊達氏や最上氏または、大江氏の本拠地や城館跡が分布しており、左沢楯山城はこれら陸路と最上川の要衝を抑える位置にあったことがわかる。



図2-4 左沢周辺の近世の主な道（天保9年『左沢御領内御絵図』より作成）

(2) 地形と地質

大江町では最上川と月布川沿いに河岸段丘面が発達しており、起伏ある集落・農地の景観が造り出されている。

大江町の西部には、中生代末に貫入した花崗岩で成される標高が 1,000 m 以上の朝日山地が連なる。町内には珪質頁岩を産する橋上層があり、旧石器・縄文時代の石器製作遺跡の背景となった。現在も月布川で珪質頁岩を採取することができる。

左沢楯山城跡を含む左沢付近は、楯山周辺は鮮新世の堆積盆の周縁部で、陸化して浸食を受けているところにあたり、鮮新世に堆積した左沢累層が広がっている。左沢累層は「左沢夾垂炭部層」と「稲沢山砂岩部層」からなる。左沢集落の西から望山までの丘陵、月布川沿岸などに、砂岩を主として垂炭層を 4 層挟む「左沢夾垂炭部層」が分布する。

楯山付近の表層地質は稲沢山砂岩部層で、砂岩が露出している。稲沢山層は固結度が低く、露出した場合風化と浸食が早い。凹型斜面になった場合、地形変化が生じやすいという特徴がある。「左沢楯山城跡保存管理計画書」では、阿子島功氏によって、谷型地形を含む崩落地の分布が指摘されている（同計画書「谷型地形を含む崩落地」参照）。

史跡指定地内で砂岩が露出している斜面などでも、冬季に凍結・積雪があり、融雪に伴った小規模な崩落によるオーバーハングがみられる。また、「楯山公園」の四阿や電燈も侵蝕によって基礎が露出しており、四阿の基礎部露出状況から、約 30 年で 40～50 cm 程度地面が侵蝕された可能性がある。なお四阿付近は平成 19 年度に地面の侵蝕・流出対策の工事が行われている。

また、平成 22 年 8 月には、檜木沢沿いの急斜面で大雨が原因とみられる表土崩壊が発生している。史跡地内の曲輪群などでも、雨水が集まり地形が浸食される可能性がある。



檜木沢沿いの表土崩壊（平成 22 年 8 月 19 日撮影）



地山の露出と土の流出（建築物の基礎が露出している 楯山公園）



砂岩露出部の凍結とオーバーハング（楯山公園付近）

(3) 植生

大江町は「日本海地域」に属し、ブナ林に代表される夏緑広葉樹林が発達している。左沢楯山城跡など低地丘陵地は、コナラを主体とする暖温帯性の樹林と、日本海要素植物が分布する。

1998年9月に撮影された航空写真を元に、2000年（平成12年度）に作成された「第6回・第7回 自然環境保全基礎調査 植生調査 環境省 自然環境局 生物多様性センター 2次メッシュ情報 左沢」によると、月布川沿いの段丘面に「水田雑草群落」が分布、その北側に東西にのびる稲沢山丘陵にはブナクラス域代償植生のコナラ群落「オクチョウジザクラコナラ群集」が分布するほか、市ノ沢から下北山にかけては「果樹園」が分布する。また部分的に植林地として「アカマツ植林」「スギ・ヒノキ・サワラ植林」がみられる。月布川南側を東西に延びて大山に至る丘陵部も「オクチョウジザクラコナラ群集」に果樹園や植林が部分的に分布する構成であるが、大山周辺にはブナクラス代償植生の「アカマツ群落」が広がる。

史跡指定地は「オクチョウジザクラコナラ群集」に分類された面積が最も広く、南側の愛宕山周辺には常緑針葉樹二次林の「アカマツ群落」も分布する。

大江町では「大江町松くい虫被害対策自主事業」「特定ナラ林保全計画」が実施されている。松くい虫被害対策自主事業の範囲は、史跡指定地を含む楯山周辺と大山周辺である（「左沢楯山城跡保存管理計画書」参照）。町は史跡内でも松くい虫被害拡大防止のため、被害木の伐採と燻蒸を実施している。

「特定ナラ林保全計画」は平成22年度から実施され、町内では楯山と大山周辺が対象範囲に指定されている。楯山には史跡指定地ほぼ全域が含まれ、不特定多数の人の利用を目的に整備された「入込林」として、維持を目標とした計画が策定された。防除の方針は「近隣の被害状況を考慮したうえで、森林病虫害等防除事業を活用し、予防のための樹幹注入を行う」こととしている。

史跡左沢楯山城跡の植生については「左沢楯山城跡保存管理計画書」に吉野智雄氏が記述した。史跡内はコナラを主体とする暖温帯性の樹林に覆われ、林床には日本海要素植物が分布している。天然更新による自然林の可能性のあるアカマツ～コナラの混交林の分布がみられる。希少種ヒメサユリや氷期の逃げ残りイワナシも存在する。なお平成22年5月に追加の植生調査を実施したため、最新版の植生目録を本書に掲載した。

城跡地形の保全と関連する植生として、草本類がグラウンドカバーの役割を果たしているとともに、南側斜面のケヤキなど斜面地の地形保全に資する植生がみられる。

また、ヤダケやシャガなど城郭特有といわれる植物や、ヒメサユリ・イワナシといった貴重種が存在する。近世・近代における当地の特産物をうかがわせるチョマ（青苧）・ウルシ・コウゾ・クワ、かつての薪炭林として山の利用をうかがわせる株立ちのコナラも分布する。さらに、実が食用となるカキやクルミ、越年性のフデリンドウの群生、国産の多年草キバナイカリソウ、本州から九州、韓国済州島にも分布するイヌザクラ、北海道～本州・四国などに分布するウワミズザクラなど、史跡景観の整備や活用に有用な樹木が分布している。

一方、史跡内を散策するにあたって注意が必要なウルシ、ヤマウルシも分布する。



松くい虫被害対策の実施



ヒメサユリ



イワナシ (吉野 智雄委員 提供)



シャガ



ヤダケ



フデリンドウ



キバナイカリソウ



イヌザクラ



コナラ

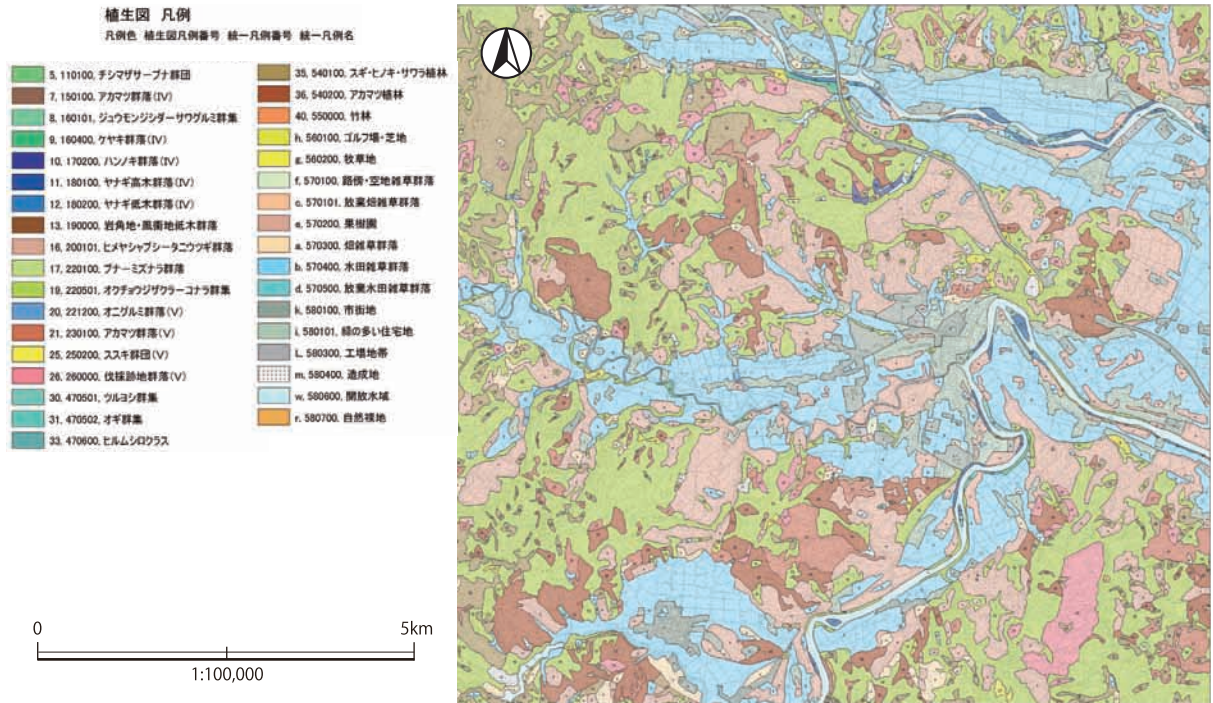


図2-7 大江町東部の植生（環境省自然環境局生物多様性センター「第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査2次メッシュ情報 左沢」（2000年作成、1998年撮影航空写真を植生図の判読に使用）を転載）

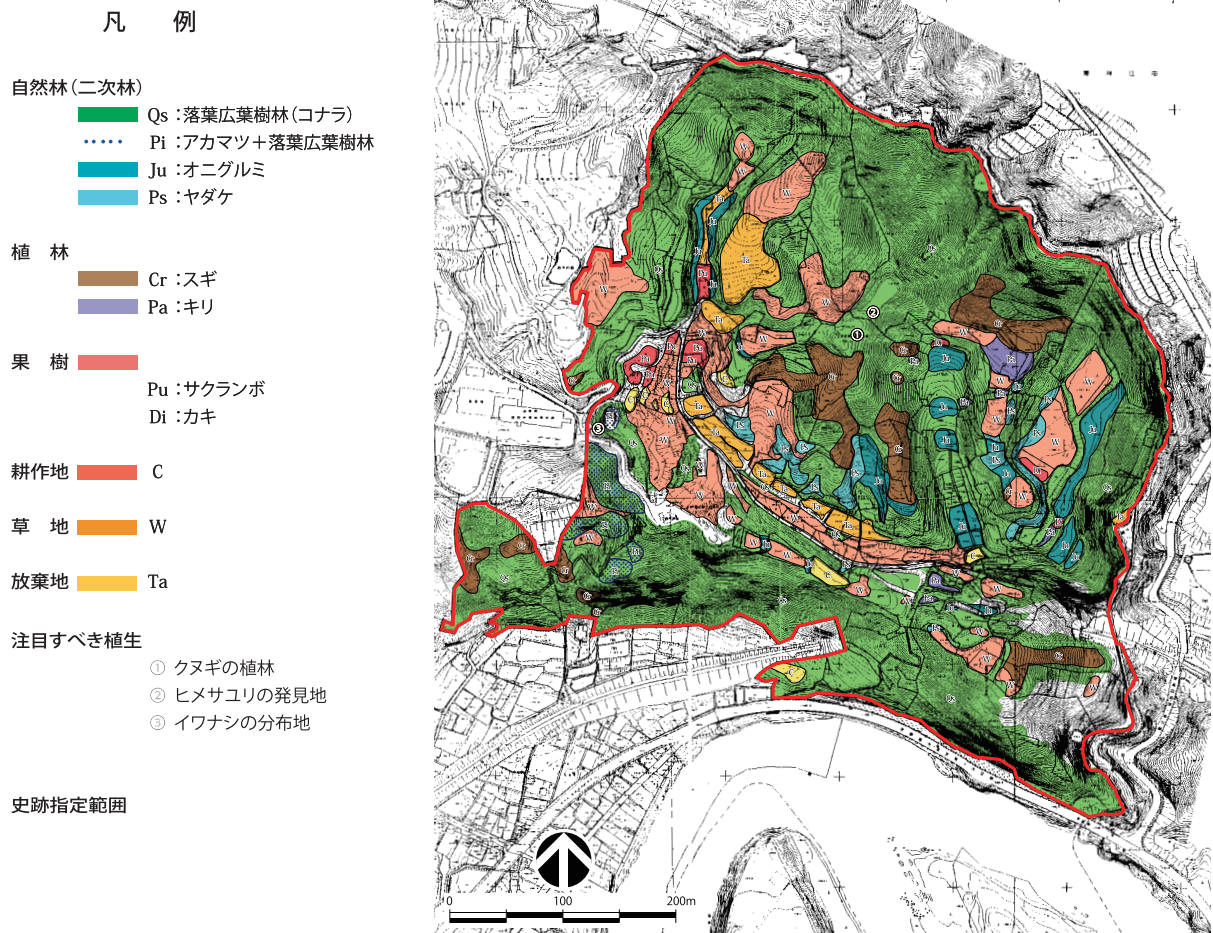


図2-8 左沢楯山城跡 植生図（『史跡左沢楯山城跡保存管理計画書』より転載）

(4) 気候

大江町では寒暖の差が大きく降水量が比較的少ない内陸性の盆地気候の特徴がみられる。

気象庁の統計によると平均気温は最暖月である8月は23.7度であるが、最寒月である1月は-1.5度、2月も-1.1度である。降水量は1981～2010年の平均値で年間1378.3mm、最も降水量が多いのは7月で175.1mm、7月から9月と11月から1月はひと月あたり120mmを越える。

山形県は全域が豪雪地帯であり、大江町はさらに特別豪雪地帯の指定を受けている。平成22年度は町で豪雪対策本部が設置され、大江町の調べでは左沢観測地点（本郷己大江分署）で最深積雪122cm、1月前半から約2カ月半にわたって50cm以上の積雪があった。史跡内楯山公園周辺でも、平成23年2月の時点で90cmから130cm程度の積雪が確認された。平成23年度にも豪雪対策本部が設置されており、24年2月2日には左沢観測史上最高の降雪（39cm）、4日には同様に史上最高の積雪（144cm）を記録している。

通常の年でも12月後半から3月前半にかけて約3カ月積雪があり、気象庁の左沢のアメダス観測データによると1982～2010年平均の月別最深積雪量は1月で60cm、2月72cm、3月50cmである。

史跡内では地山露出部などが凍結するとともに、曲輪の上端に雪庇が形成される。また雪の重量による枝折れや斜面の樹木が根から倒壊するなどの被害がある。また、積雪が多い年は楯山公園内の四阿やトイレ、看板屋根の雪下ろしが必要である。

平成22年度（平成23年1～2月）の積雪状況



史跡指定地内の様子（2011年1月13日）



楯山公園からの眺望（2011年1月13日）



積雪量（2011年1月31日）



楯山公園（2011年1月31日）

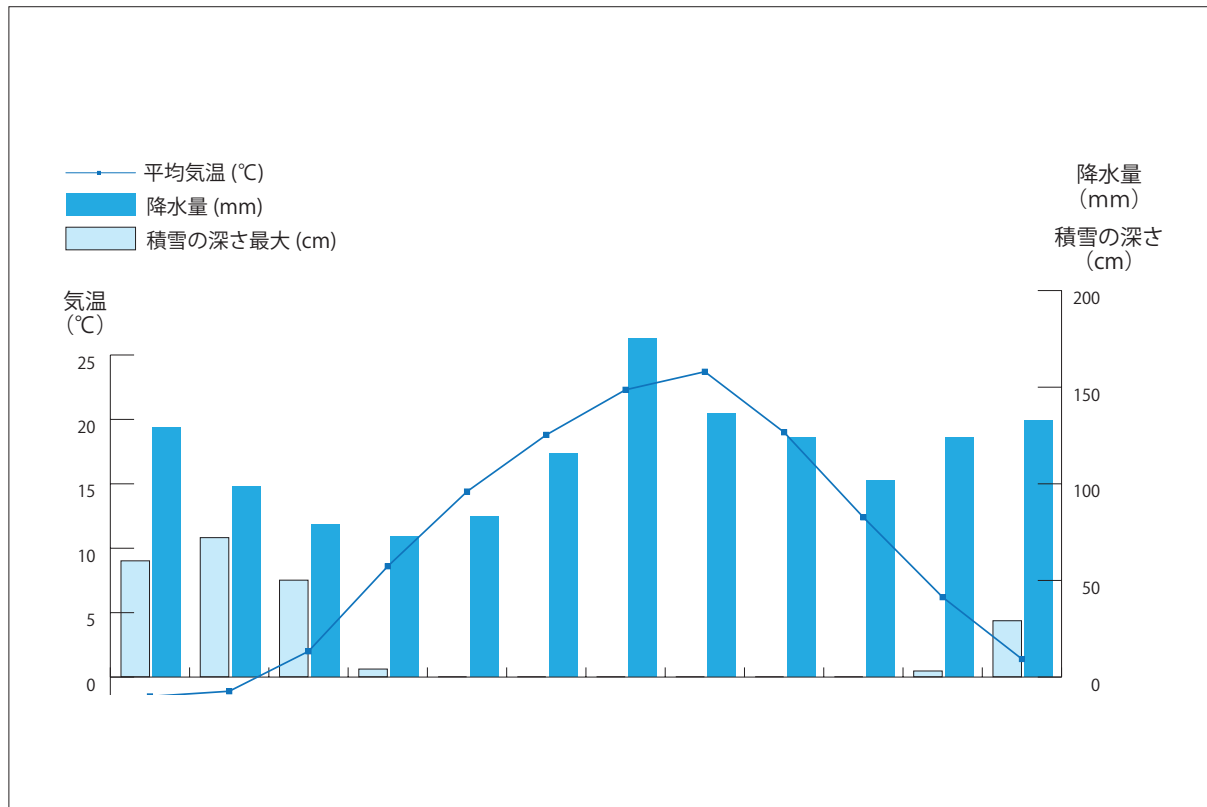


図2-9 左沢観測所における最深積雪量（山形地方気象台左沢観測所観測、統計期間1981年～2010年（30年）気象庁ホームページ：<http://www.jma.go.jp/jma/menu/obsmenu.html>より）

第4節 歴史的・文化的環境

（1）歴史的環境

大江町では、旧石器時代3遺跡、縄文時代21遺跡、古代1遺跡、平安時代2遺跡、中世30遺跡、江戸時代1遺跡が確認されており、周知の埋蔵文化財包蔵地は56箇所を数える。

月布川では、石器の原材料である珪質頁岩を採取することができる。月布川の段丘上に位置する橋上遺跡では、環状に分布する縄文時代中期末の竪穴住居跡が検出された。打製石器と石器製作にかかる剥片が多量に出土して、石刃状剥片の生産地であったとされている。旧石器時代から縄文時代の月布川流域は、頁岩を原材料とした打製石器の生産地であった。

平安時代では寒河江市の飛び地に所在する平野山窯跡群で須恵器窯が確認されている。大江町の藤田にも、9世紀中葉の須恵器が出土した窯跡が存在し、大江町内や村山盆地に土器を供給した生産地が存在した。

中世の遺跡として、城館跡が左沢楯山城跡を含め町内で30箇所確認されている。

大江町を含む西村山郡一帯は、寒河江荘として摂関家領であった。文治5年（1189）、奥州合戦に勝利した源頼朝は、関東の御家人を荘園の地頭に補任するが、寒河江荘は大江広元が地頭となり大江氏が管理の実権を掌握した。建久3年（1192）、寒河江荘は広元から親広に相伝され、寒河江荘の地頭職は親広の子孫が知行した。

寒河江大江氏は、親広の子の代から寒河江に入部して直接統治を行なったわけではない。寒河江入部が明確になるのは元顕からで、時代は13世紀末と推定されている。

大江氏は南北朝期の14世紀後半には領内の柴橋や白岩、左沢に一族を配して、領内の防備と支配を図ったとされる。このとき、大江時茂の三男元時が左沢楯山城を築城したと伝えられる。正平23年（1368）には、

表2-2 歴史的環境関連事項 略年表

年号	西暦	事項
和銅元年	712	出羽郡が出羽国になる。最上・置賜の2郡が出羽国の所属となる。
大同4年	809	森の宮の旧堂解体の時に「大同四年建立」の墨書があったと土地の人が伝える。付近から厚手の須恵器が出土するので、平安・鎌倉の生活の場所であったらしい(大江町史)。
延喜5年	905	『古今和歌集』が奏上される。古今和歌集には「もがみ河のぼればくだるいな舟のいなにはあらずこの月ばかり」という歌がみられる。
延長5年	927	この年完成した『延喜式』によると、全国唯一の「水駅」のうち野後・避翼・佐芸の3駅が最上川に置かれていたという。
9世紀中葉ころ		藤田で須恵器が焼かれる(藤田窯跡)。
天仁2年	1109	藤原忠実の『殿暦』に「寒河江黒栗毛余馬」とある、寒河江の初見。寒河江荘は忠実の所領であった。なお寒河江荘は承保2年から寛治7年まで折衝であった藤原師実の領内であり、師実は頼通から譲り受けたとあるため、その成立は11世紀前半頃にさかのぼる。
文治5年	1189	中原広元(大江広元)、幕府体制確立と奥州平定の功により寒河江・長井の荘を賜るとされる。
弘安8年	1285	執権貞時、御家人筆頭の安達泰盛を討つ(霜月騒動)。このとき大江氏一族が多く討たれる。五代元顕の一族は寒河江荘に逃れ、月布川流域に住みつく。
正平年間	1346 ~68	左沢元時が楯山城を築城し、寒河江八幡宮の文例を八幡平に勧請すると伝える。
正平11年	1356	斯波兼頼(後の最上義光の祖)、羽州管領として山形に入る。以後南朝方の大江氏と北朝方の斯波氏との抗争が続く。
正平23年	1368	漆川の戦い。斯波直持・兼頼ら大江氏を攻める。溝延茂信、左沢元時ら大江一族60余人が敗死するという。
文明8年	1476	最上の清水城に最上氏の重臣清水氏が派遣され、舟運がおこなわれていたという。
文明11年	1479	伊達成宗の軍勢、桑折播磨と寒河江城に迫る。寒河江知広、左沢摂津、溝延備前ら大江一族協力して迎撃するという。
文明12年	1480	伊達成宗の軍勢、桑折播磨を将として再び寒河江城を攻める。寒河江方の式部太夫、溝延備前、左沢摂津守厚久ら迎え撃つ。桑折播磨戦死するという。
永正11年	1514	伊達植宗が最上侵攻を始める。左沢城主九代政周、最上義定の要請を受け長谷堂の戦に参戦し戦死。
天正2年	1574	最上義守・義光親子の不和が内紛となる。寒河江城主は義光派、溝延・左沢などの城主は義守派となる。天童・谷地・蔵増・溝延・左沢の各城主が寒河江城主を攻める。
天正12年	1584	寒河江城主大江高基、最上義光に攻められて中野原に戦って敗走、貫見村松田彦次郎の楯に逃れたが、御館山山頂で自刃。寒河江領は最上義光の配下に入る。
慶長5年	1600	米沢城の直江山城守兼統、関ヶ原の戦いに応じ最上勢を攻める。別将志駄義秀ら六十里を進み白岩・寒河江・谷地の諸城を陥れる。関ヶ原の戦いの結果により上杉勢退く。
慶長6年	1601	最上義光が庄内を領有する。その後義光は最上川の難所碁点・三ヶ瀬・隼を開削し、大石田や船町を町立てするなど最上川舟運の道を整備する。
慶長19年	1614	最上氏が清水氏を滅ぼし、最上川舟運における船の中継権が清水河岸から大石田河岸に移される。清水河岸は戦国時代から江戸初期まで船の中継権を認められた唯一の河岸として繁栄していたという。
元和8年	1622	最上氏が改易、酒井直次を藩主とする左沢藩が成立する。
寛永元年	1624	小漆川城築城が始まると伝える。
寛永8年	1631	酒井直次没、巨海院が菩提寺となる。左沢領は庄内藩預かりとなる。
慶安元年	1648	左沢に松山藩の代官所が置かれる。
寛文年間	1661 ~73	幕府の命を受けた江戸の商人河村瑞賢が東廻り航路と西廻り航路の海運航路を開く。
元禄5年	1692	左沢に米沢の「御舟屋敷」が設けられる。
元禄6年	1693	西村久左衛門による最上川の普請で、上流の玄滝を切り落とし、酒田まで川通り普請が落成する。
寛政5年	1793	酒田の間屋衆が村山郡内の間屋衆に宛てた文書に五十嵐勘三郎ら5人の左沢商人の名前がみられる。
文化13年	1816	文化13年11月から翌年11月まで左沢河岸から積み下した村山郡の特産物として大豆135俵、青芋196駄が記録されている。
嘉永2年	1849	貫見村の集荷商人伝七らが、左沢原町口から大石田を通過して酒田まで最上川舟運で青芋を積みくだす。
明治5年	1872	大石田の川舟番所が廃止され、最上川の自由通舟が許される。
明治後半ころ		最上川舟運が衰退する。
大正11年	1922	左沢線が左沢まで開通し、左沢駅が開業する。
昭和29年	1954	本郷村と七軒村が合併して漆川村が成立する。
昭和34年	1959	漆川村と左沢町が合併して大江町が成立する。

「事項」は『左沢楯山城跡調査報告書(9)』、『大江町史』『大江町史近現代編』『山形県の歴史』、『大江町と最上川の流通・往来の景観保存調査報告書』を参考とした。

北朝方の足利氏満や斯波兼頼が南朝方の大江氏を攻め「漆川の戦い」が起きる。戦い以降も寒河江荘は大江氏の支配下にあったが、天正12年(1584)、最上義光が大江氏を攻略し、左沢も最上氏の支配下に置かれた。

元和8年(1622)最上氏が改易され、最上領は分割されて山形に鳥居忠政、上山に松平重忠、庄内に酒井直次などが入り、寒河江に幕領が置かれた。仙台の伊達氏や米沢の上杉氏など外様大名への対策であった。左沢には庄内藩主酒井忠勝の弟、酒井直次を藩主とした左沢藩1万2千石が成立した。左沢藩領は宗家庄内藩のもと、最上川筋の米沢藩の北進路を抑える場所に配置されている。

直次は小漆川に新しい城を築き左沢楯山城は廃城となった。ところが直次の死後左沢藩は廃絶し、正保4年(1647)、酒井忠勝の三男忠恒を藩主として、飽海・田川8千石併せた松山藩が成立する。左沢には松山藩の代官所が置かれ、そのまま幕末を迎えた。

また、近世左沢は最上川舟運とともに繁栄した。

最上川は流路延長229 kmの一県一河川の大川であり、部分的には古代から舟運に利用されてきた記録がある。江戸時代に入って、海運航路である西廻り・東廻り航路がひらかれた後の元禄年間に、米沢藩御用商人西村久左衛門が五百川峡谷を開削し、上流から河口の酒田まで最上川舟運がつながった。このような川の整備に伴い、最上川流域の米や産物は最上川を下され、江戸や上方に移出されるようになる。左沢の河岸からも、米や大豆、青苧などが積み下されている。

また、左沢には元禄年間の開削に伴い「米沢舟屋敷」が設置されている。五百川峡谷出口という地理的条件に加え、酒田・大石田が水上輸送権を握っていた左沢より下流に上流で使用された小鵜飼船が下ることができなかったことから、左沢は最上川舟運における上流と下流の積替え地点として重要な役割を担ってゆく。

なお、最上川舟運は明治30年代に衰退するが、大正11年、左沢には鉄道の駅が開業した。

現在の大江町は、第二次世界大戦後の昭和29年に本郷村と七軒村が合併し漆川村となり、昭和34年に左沢町と漆川村が合併して成立した。

大江町内に残る遺跡や、当地の自然環境と人がつくりだした景観のなかには、これらの歴史の名残をみることができる。史跡左沢楯山城跡も本町の歴史を語るものであり、町内の遺跡や景観と一緒に保存活用を考える必要がある。

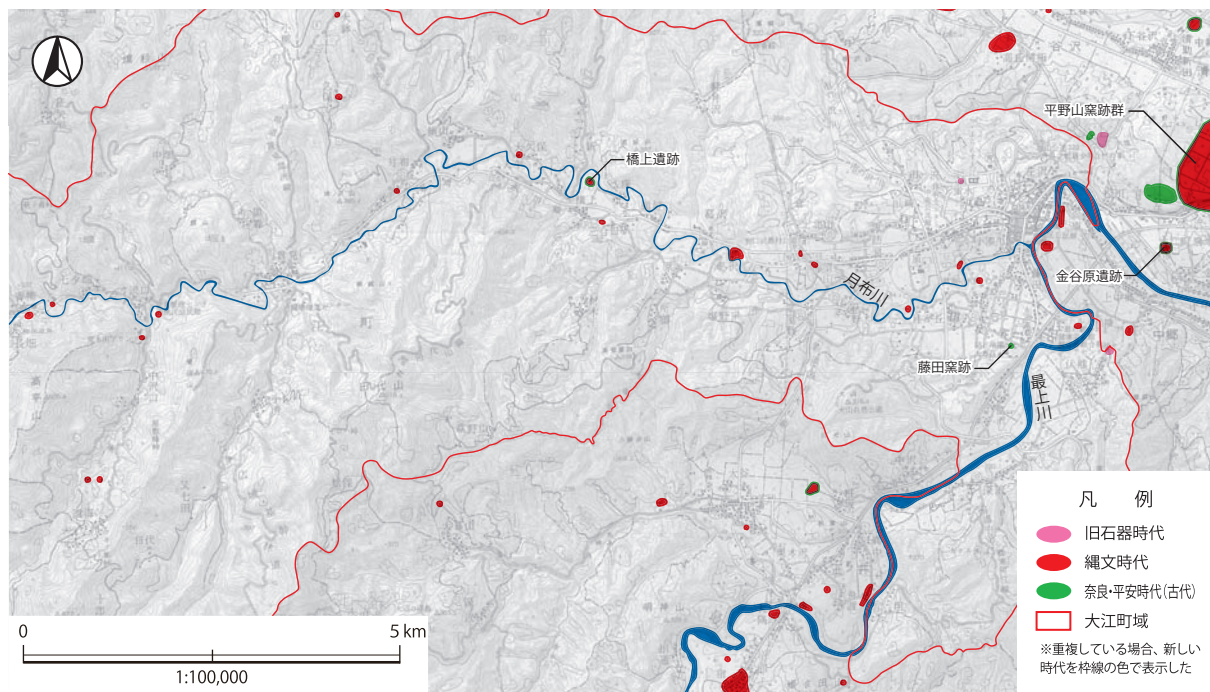


図2-10 大江町周辺の平安時代以前の遺跡 (山形県遺跡地図『左沢』『貫見』2010年山形県教育委員会より)

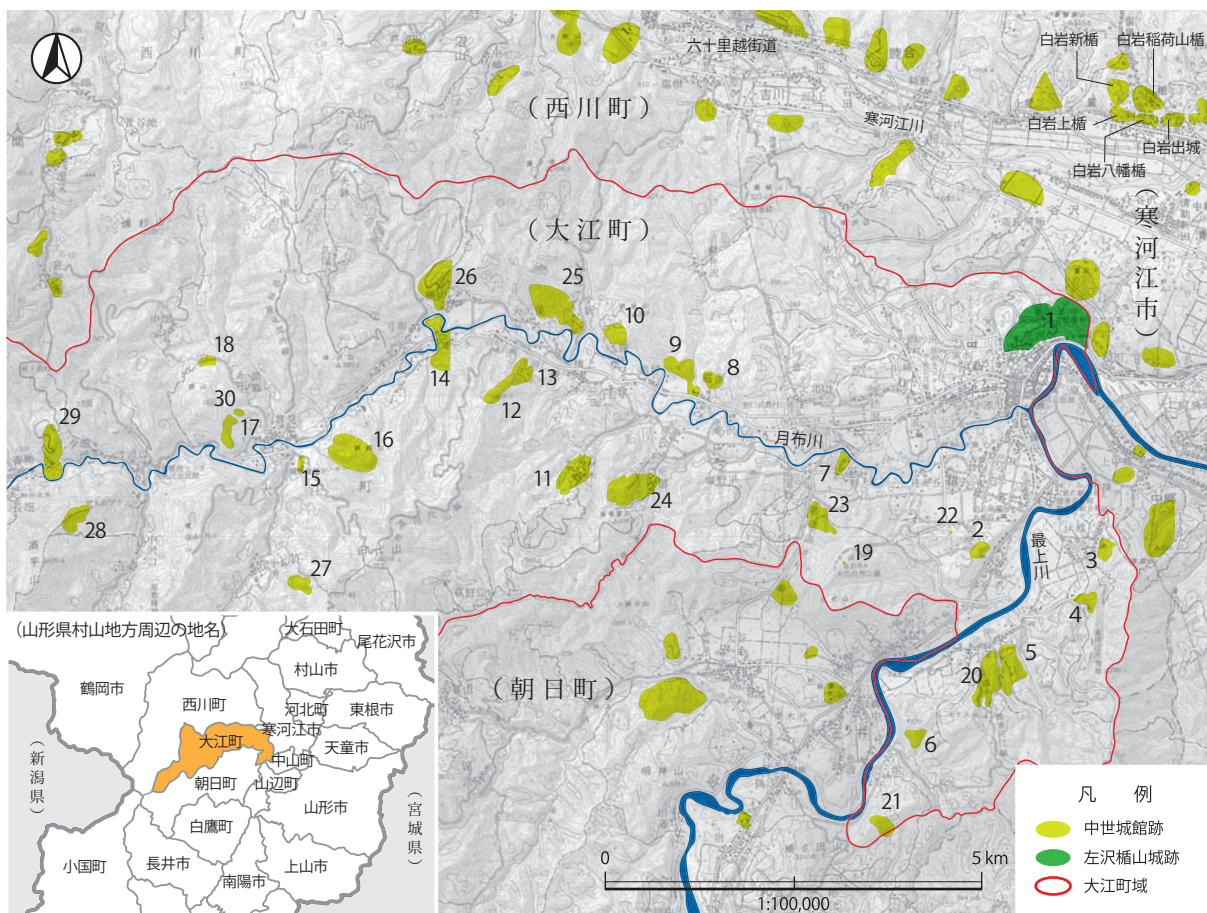
(2) 大江氏の支配と中世城館の分布

左沢楯山城跡は14世紀後半の南北朝期に築城されたと伝わる。この頃の寒河江荘内における大江氏の一族の配置について「本城寒河江城を六代元政、七代時茂、八代時氏」、「元政の弟懐広を柴橋に、同じく弟顕広を柴橋の高松（落衣）に配し、時茂の子元時を左沢に、時氏の兄茂信の子政広を白岩に置いた」ことと、南北朝時代溝延城が築かれ、時茂の長子茂信が初代溝延氏となったことが指摘されている（『大江町史』）。

なお柴橋、高松、白岩は現在の寒河江市、溝延は河北町に位置する。

天正2年（1574）には、天童（天童市）・谷地（河北町）・蔵増（天童市）・延沢（尾花沢市）各城主と白岩・溝延・左沢の城主が最上義守・伊達達輝側として、義守と対立していた義光側の寒河江城を攻め落とした記録（『性山公治家記録』）がある。

また、天正12年に最上義光が寒河江を攻略し、左沢は最上家の直轄領となって左沢楯山城も最上氏の支配下に入る。そして慶長5年（1600）の出羽合戦では、直江兼次の別働隊が八ツ沼（朝日町）城を攻略し、左沢から山野辺へ出て直江の本隊と合流したという記述（『最上合戦記』）や、関ヶ原で徳川家が勝利し、直江軍が撤退を始めた後、白岩・寒河江・左沢などで最上軍の反撃があったという記録（『最上氏系図』『伊達政宗記録事蹟考記』）がある。そして、左沢楯山城も何らかの役割を果たしたとの指摘がある（北畠2007）。



[大江町内の中世城館] 1 左沢楯山城、2 富沢城、3 護真寺館、4 田沢山館、5 深沢館、6 用大丈橋、7 荻袋城、8 葛沢館、9 顔好城、10 若松山橋、11 材木城、12 小倉山橋、13 十八才城、14 大城、15 要害城、16 御館山城、17 館山橋、18 黒森館、19 日光山橋、20 三百山橋、21 南山橋、22 手白橋、23 岩木橋、24 所部橋、25 小新橋、26 楯山橋、27 小清橋、28 沢口橋、29 柳川橋、30 虚空蔵橋跡 1～30は図中の番号と対応する。
7・11・13・14・19・21・22・25は遺構は判然としていない。3・4・8・16・23・24は山城として使用された可能性がある（「大江町の中世城館」『左沢楯山城跡調査報告書（9）』より）

図2-11 左沢周辺の中世城館跡（中世城館の位置・範囲・名称は山形県遺跡地図を参照とした）

左沢楯山城が機能したとされる時代の、これらの歴史を踏まえて、近隣の中世城館の分布をみってみる。

西村山郡の城館は六十里越街道・寒河江川沿いに分布が多いが、その大部分が戦国期に庄内の武藤氏、あるいは上杉氏に備えて大江氏や最上氏が築き、最上川沿いの道沿いに分布するものは、置賜の伊達氏に備えたものだと指摘されている（北島 1996）。構造的には時代が比較的早く、後に手が加えられない城館跡に帯曲輪中心の様式が多いと考えられるが、一方で六十里越街道や最上川沿いには堀を重視した新しい形がみられる。庄内や伊達との境目にみられる横掘りなどの構造は新しいもので、最上氏が構築したと考えられている（北島 1996）。

大江町内の城館においても、深沢館・富沢城・館山楯・黒森館などに、天正後半から 1590 年代に改修された痕跡があることが確認されている（横山 2007）。深沢館と富沢城は最上川沿いに、館山楯と黒森館は月布川上流域の七軒地区に所在する。「天正後半から 1590 年代」には、最上義光が天正 11 年（1583）に庄内を、天正 12 年に寒河江大江氏を攻略しており、慶長 5 年（1600）には出羽合戦で最上軍と直江軍が戦っている。

また近年、寒河江市が、東西約 600 m、南北約 450 m の範囲に白岩稲荷山楯や白岩新楯等が分布する、白岩城館群の調査を行なっている。白岩城八幡楯物見台では枳形坂虎口が確認され、白岩新楯では防御施設は曲輪と切岸、堀切（箱堀）で、薬研堀や技術的な横堀・縦堀などの空堀や土塁がないことが確認された（大宮・保角 2011）。白岩新楯の防御施設について、天童城や楯岡城、左沢楯山城、谷木沢城とも共通し、天正年間前半の最上の城の特徴と考えることができるとの指摘がされている。そして白岩地区の城館群には、戦国期から江戸時代初頭にかけての主城、詰城、陣城、砦、村の城など多様な城館があると考えられている（保角 2011）。

このように、大江町内はもとより村山地方に分布するこれらの城館跡は、左沢楯山城と同時代の歴史を知る上で貴重なものである。左沢楯山城跡は史跡指定時に「左沢氏とその一族、伊達氏、最上氏等との抗争を軸に展開した村山地方の中世から近世に至る動向を知る上で貴重な城跡」と説明されている。史跡本来の魅力である、史跡を通して知ることのできる歴史を伝えるような保存整備・活用を進める上で、これら城館跡の保護や研究活動との連携を進めることが重要である。

（3）大江氏関連の伝承と社寺

① 左沢の社寺

大江町左沢には、左沢楯山城麓から小漆川に移転したとされる「巨海院」など、左沢楯山城や大江氏と関連する伝承や由来が伝わる社寺がある。これら伝承などの解釈は今後の研究課題であるが、左沢楯山城や左沢氏の歴史を解明するため、そして、史跡を含めて左沢の文化的景観をまちづくりに生かすために重要な資源である。

巨海院

鉄圀山巨海院は、現在曹洞宗の寺院であるが、古くは真言宗で柴橋にあったという。開山は天文 11 年（1542）、新庄瑞雲院五世三光存辰であった。

明和 5 年に羽柴宗古によって記された『巨海院由緒』には、左沢元時が左沢楯山城の中に建立した旨が記されている。天文 10 年代初め頃に楯山麓に移り、後に「古城の西南」へ移動して、寛永 4 年（1627）小漆川の現在地に移ったとされる（『巨海院山門史』、『大江町史』）。



實相院

實相院は真言宗の寺院である。応仁元年（1476）、清誉法印が左沢神九郎大江広房の招きによって祈願所を建立したのがはじめとされる（『山形県寺院大総覧』）。『宗古録』には一済が實相院を開いたこと、天文9～11年（1540～42）に法流を受けたことが記されている。近世には総持寺の配下であり、大江氏が勧請したとされる北野天神・愛宕権現・秋葉権現社の別当を兼ねていた。楯山麓にあったものが、近世、現在地に移転したと伝わる（『大江町史』）。



称念寺

称念寺は浄土宗（時宗）の寺院である。『羽宗佛向寺開基録』では大永2年（1522）真阿上人による開基、称念寺の寺伝では永正8年（1511）の開基とされる。

『宗古録』は一向上人が布教を行なったように記述し、「六斎日あるいは農の際に、群衆称名念仏す」と、仏教が庶民に浸透していく様子が記されている。

楯山麓にあったものが、近世、現在地に移されたと伝わる。



左沢八幡神社

正平年間、左沢楯山城を築城した左沢元時が、城内に寒河江八幡の分霊を勧請したとされる。最上氏の領有後も武将から崇敬され、酒井氏の所有となった寛文4年（1664）、左沢楯山城内から前田に遷座したとする（『山形県神社誌』）。

前田への遷座の年代については、「寛文4年」は「寛永4年（1627）」の誤りである可能性も指摘されている（『大江町史』）。



左沢天満神社

『山形県神社誌』には寛永年中領主酒井直次が創建し、寛政6年（1794）酒井大学頭が社殿を再建したとある。

しかし、別当實相院の開山が天文年間とすると、同じ時期かそれ以前から天満社が存在し、神社誌の「寛永年中」は、実相院とともに楯山麓から現在地に移転した時期とみられる（『大江町史』）。



大滝山不動尊（波切不動）

資料がなく、建立年代は不明であるが、最上川舟運が盛んだった頃、最上川がこのお堂の下あたりで急角度に東へ流れるため舟運には危険だったので、安全を祈って不動尊堂が建てられたという（『光明院（金山家）の来歴』）。

近世の『左沢御領内御絵図』に本堂とみられる堂が描かれており、堂内には左沢の船乗りなどが奉納した宝剣額が納められている（『大江町史地誌編』）。

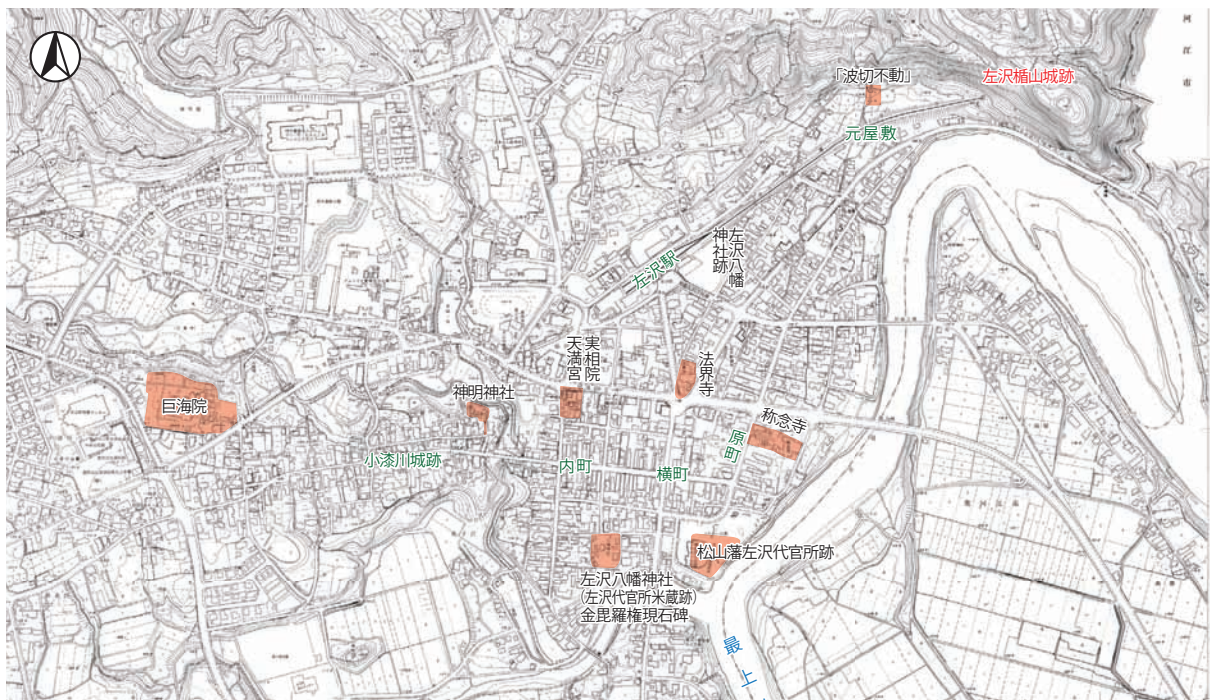


図2-12 左沢市街地における主な社寺の分布

② 町内に伝わる伝承など

町内には大江氏関連の供養塔などがある。主に延文元年（1356）山形に入部した斯波兼頼と「奥羽の宮方」で南朝勢力であった大江氏が、正平23年（1368）大江町諏訪堂一帯で戦った「漆川の戦」に関わるものや、天正12年（1584）、寒河江大江氏が最上義光に敗れ滅亡したとき、寒河江城主大江高基が貫見（大江町七軒地区）に逃れ自刃したことに関わるものがある。それぞれ本郷地区と貫見周辺に分布がみられる。

また、大江町内には、大江氏に関わる伝承や地名が伝わる。

大江町では、明治30年代から大正元年生まれの方を話者として、当地に伝わる民話を採話してまとめた『大江の民話』という本が1998年に刊行されている。

同書の「伝説」の項には、大江氏と関係する伝承が掲載されている。これらの多くは大江町西部の貫見や黒森を中心に分布しており、大江高基の自刃と関係ある内容が多い。民話の採話や編集で中心となった町文化財保護委員（当時）でもある松田進氏は「大江氏を偲び数多くの伝説を生んだものと思われる」（松田1998）と説明している。また、高山法彦氏は「伝承や伝説には、歴史とのこじつけや合理化が行なわれたり、或は荒

唐無稽のものも少なくない」としながらも、「烏帽子山」「最後田」「袖山」などの地名伝承は、高基の最後の実態をどの程度うつし出すものであろうか、「飛矢沢」は御館山附近での戦いを物語るものであろうかと伝承が歴史を伝える可能性に触れる。そして「大正年間に貫見小学校の校庭拡張工事の時に大量に人骨が出土した事などもあり、確たる記録はないものの、大江家終焉の地であった貫見周辺は、数多い哀話、伝承を伝えている」としている（高山 1984）。

これらの民話が形成された年代が明確ではないなど課題は残るが、当地の住民が大江氏について今に語り継いでいるものとして、大江氏の歴史を探り、左沢楯山城跡の活用を図るうえで貴重な資源となるものである。

ただし、伝承が継承される大江町の七軒・本郷地区は、市街地の左沢より過疎化が進行し、貫見を含む七軒地区では人口がピーク時から9割減少している。高齢化も進み、現状では資料や伝承の継承が年々難しくなっている。

（以下、各物件の名称右に付した①～⑤の番号は、図2-13に記した番号と対応する）

福寿山 光学院（貫見）①

光学院は曹洞宗の寺院である。寺伝によると永禄元年（1558）3月、仙室音珪の開山とされる。

光学院には大江高基が自刃した時に使用したとされる刀が保存されている。長さ37cm、表に「波平行安」、裏に「海上安全舟玉大明神」と記されている。

寺の本尊について、『宗古録』は広元卿相承の念持仏聖観音とするが、室町時代初期の作風を伝えるようであるという指摘（『大江町史』）もある。



大江高基・三家臣墓所（貫見 御館山）②

殉死した12家臣の墓（貫見 要害）③

文久二年（1862）、柴橋代官所に提出された「寒河江太郎四郎高基卿並追腹御廟所書上帳」には、現在の御館山に大江高基の廟所が、要害に高屋新右衛門など3家臣と林源太左衛門など12家臣の廟所があると報告されている。

現在は御館山の上に大江高基の墓と殉死した高屋など3家臣の墓が、御館山麓の字要害に12家臣の墓がある。

御館山上の大江高基と3家臣の墓は、柴橋代官林伊太郎（安政5年～文久2年在任）が、前出の書上帳にもとづいて、貫見の鹿股市郎右衛門に建てさせたものとされる。



御館山



12家臣の墓

明王堂（現存しない 貫見）

松田彦次郎は『毛利出羽守大江高基家中附覚』（慶長7年）に「大老 貫見住館持」と記される。大江高基の重臣であったが、大江家滅亡後帰農して、貫見の明王堂に高基の霊を祀っていたとされる。

堂はもともと愛染明王か不動明王を安置した仏堂であったと思われる（『大江町史』）。

貫見集落の様子

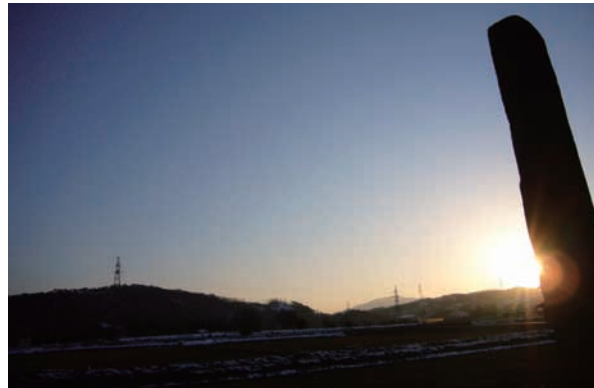


漆川古戦場の碑（諏訪原）④

正平23年（1368）、北朝方であった斯波直持・斯波兼頼らが南朝方の大江氏一族を破った戦いが漆川の戦いと称されている。

戦いが行なわれたのは地勢からみると現在の諏訪原・諏訪堂を中心とした一帯とみられる（『大江町史』）。

現在諏訪原には、昭和12年に建立された「史蹟漆川古戦場」と刻まれた石碑が存在する。



漆川供養塔（荻野）⑤

昭和初期に荻野の長泉寺境内から大量の人骨が発掘された。

漆川の戦いに敗れた大江一族について、「安仲坊縁起」や「安仲坊系図」の註記に左沢元時を含む60余人が自害した旨の記述がみられる。人骨の出土から、この自害の地（荻袋楯）が当地であるとされ、昭和11年に漆川供養塔が建てられた。

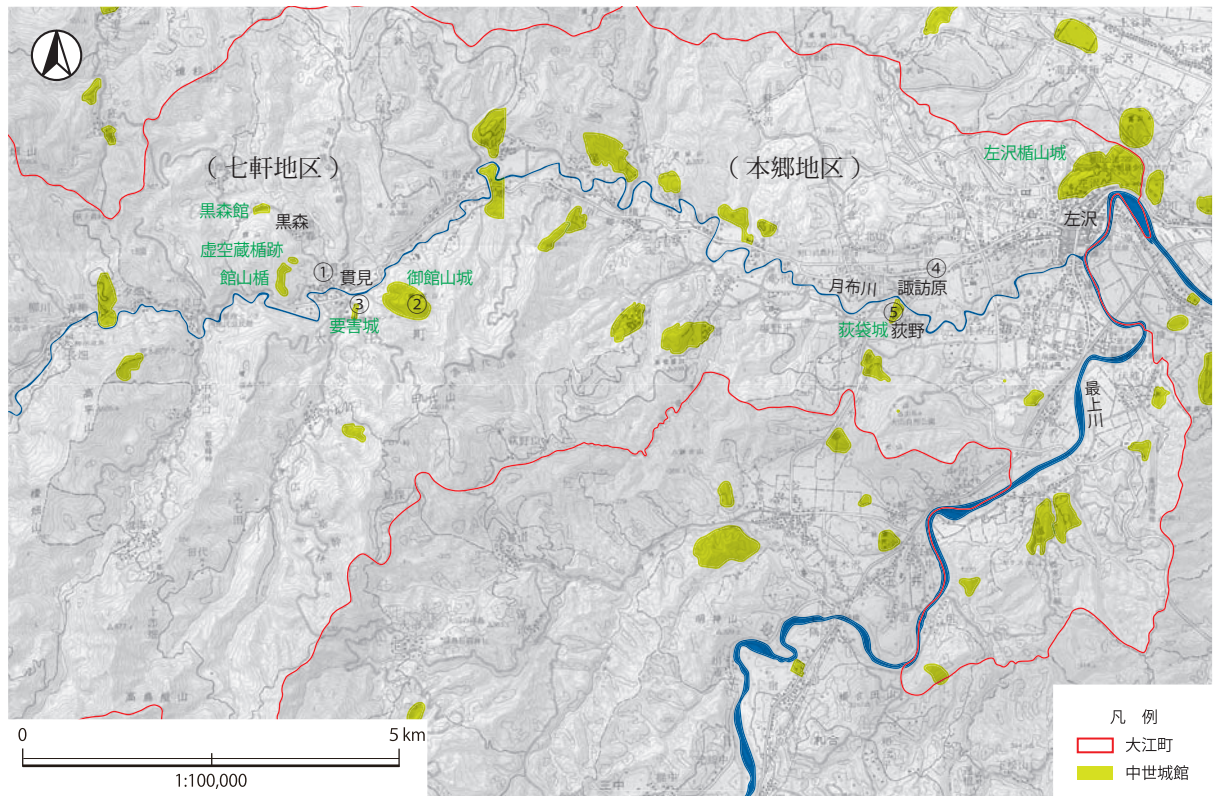


図2-13 町内に伝わる伝承など（①～⑤は町内に伝わる伝承などの各物件に記した番号と対応する）

（4）文化財と民俗芸能

大江町には国指定1、県指定3、町指定7件の指定文化財がある。国指定は本史跡で、県指定は樹木の天然記念物2件のほか、三郷地区の伏熊護真寺「阿弥陀如来坐像」1軀がある。阿弥陀如来坐像は平安後期の作で、地方仏師が定朝様式を模倣し製作したと考えられており、西村山の宗教史・文化史を考える上で貴重な資料であるとして指定された。

町指定では鎌倉・室町時代の板碑2基が、当時の宗教文化を語る貴重な資料として指定を受けているが、大江氏との関係は不明である。ほかに天然記念物（樹木1本）と、近世以降の物件が指定を受けている。町西部の中ノ畑雷神社に奉納された、特産物の青芋を材料とする「御戸帳」や、元和8年、左沢藩主となった酒井直次の墓、左沢藩小漆川城の城門を移築したと伝えられる巨海院の山門などである。

また、近世左沢天満神社の祭礼の行列に、左沢の各町組が囃子屋台を造って参加したことに起源を持つ「御免町囃子座保存会」「七区囃子屋台」や、左沢城主大江氏が最上川百目木付近（楯山麓）の舟運安全を祈願して舞わせたことが起源という伝承をもつ「三区獅子舞会」など、現在「おおえの秋まつり」に参加している各団体が、左沢の民俗芸能を継承している。

町の西部に広がる本郷・七軒地区でも、「檜山田植踊保存会」「道海田植踊保存会」などの団体によって、集落に伝わる芸能が継承されている。

これらは貴重な文化財であり、指定文化財は町の条例によって保護が図られている。本史跡を含め、文化財保護法や町の文化財保護条例の目的にある「文化的向上を図り、文化の進歩に貢献するうえで欠かせない資源」である。

表2-3 大江町の指定文化財一覧（所在地列（ ）内の地名は当該文化財が元々あった場所を示す）

名 称	所在地	指定・種別区分	指定年月日
左沢楯山城跡	左 沢	国・史跡	平成21年2月12日 追加指定 平成22年2月22日
神代カヤ	小 新	県・天然記念物	昭和27年4月1日
松保の大スギ	松 保	県・天然記念物	昭和28年8月31日
阿弥陀如来坐像	伏 熊	県・彫刻	平成22年4月30日
板碑（2基）	貫 見	町・史跡	昭和53年1月17日
大江町立歴史民俗資料館（旧斎藤半助家）	小漆川（十郎畑）	町・建造物	昭和54年8月30日
中の畑雷神社奉納御戸帳（59点）	小漆川（中の畑）	町・工芸品	昭和60年3月23日 追加指定 平成23年12月20日
左沢城主酒井直次の墓	小漆川	町・史跡	平成元年3月8日
左沢城主酒井直次夫人の墓	小漆川	町・史跡	平成元年3月8日
巨海院山門	小漆川	町・建造物	平成元年3月8日
矢引沢の大スギ	矢引沢	町・天然記念物	平成3年9月20日

表2-4 大江町の民俗芸能

保存会等の名称	保存会等の所在地	保存会等の名称	保存会等の所在地
三区獅子舞会	左 沢	小見田植踊保存会	小 見
七区囃子屋台	左 沢	深沢獅子踊保存会	深 沢
八区女相撲甚句保存会	左 沢	櫛山田植踊保存会	櫛 山
御免町囃子座保存会	左 沢	道海田植踊保存会	道 海
十三区奴保存会	左 沢	柳川大黒舞保存会	柳 川



阿弥陀如来坐像（伏熊 護真寺）



御免町囃子座保存会（左沢）

(5) 大江町の文化的景観

① 文化的景観保護の取組み

大江町では平成20年度から国の重要文化的景観選定を目指し、国庫補助を受けて、文化的景観保護推進事業を進めている。

平成20年6月に歴史学、民俗学、地理学、建築学などの有識者による「大江町文化的景観調査委員会」を設置し、委員を委嘱して文化庁と山形県の指導を受けながら調査を進めた。調査では大江町域全体を対象とし、平成24年3月に調査成果をまとめた「大江町と最上川の流通・往来の景観保存調査報告書」を刊行した。

あわせて、大江町は「大江町文化的景観保存活用検討委員会」を設置、重要文化的景観の一次選定申出を目指す「左沢の文化的景観（仮称）」の範囲を中心に、前出の調査委員会に指導を仰ぎながら「左沢の文化的景観保存計画」（仮称）の策定を進めている。

そして各種講演会や、平成24年2月からは住民説明会などを通して、選定申出についての同意を取得し、同24年7月に重要文化的景観の選定申出を行い、国から選定を受けるべく取組みを進めているところである。

「左沢の文化的景観保存計画」（仮称）の案では、申出範囲を「最上川地区」「左沢町場地区」「楯山地区」の3地区に区分し、景観保存の方針や整備の方針を定めている。また、「河川」「遺跡」「街並み」などを重要な構成要素として特定しており、左沢楯山城跡も重要な構成要素の一つとしている。そのため、左沢楯山城跡は、史跡と文化的景観両方の価値に基づいた保存整備と活用を図る必要がある。

② 大江町の文化的景観の概要

大江町は左沢で最上川に合流する支流の月布川に沿った流域に展開する集落群と、合流点付近の段丘上に形成された市街地左沢により構成される。左沢の川港は村山盆地に流れ出た最上川が、楯山の山塊にぶつかり流れが穏やかになる淵の部分に位置し、船だまりとして格好の地形が形成されている。峡谷部出口という条件から最上川舟運の物資の積替え地点、かつ川船そのものを転換する地点として重要な役割を果たした。

また、谷口集落左沢に対して後背地である月布川流域の集落群は、山に囲まれることで風の勢いが弱く、土壌が肥えた青芋の栽培に適した環境であった。焼き畑により栽培された青芋は、最高の品質とされた「七夕芋」など「最上芋」として遠隔地へ移出され、農山村集落は取引を通じて富を獲得していた。

左沢の市街地の開発は、最上川に臨む楯山に築かれた中世の左沢楯山城の築城に遡る。元和8年、酒井直次を藩主とした左沢藩が成立し、山城が廃されて小漆川の台地上に新しい城と城下町が造られる。直次は外様雄藩への対策として置かれた庄内藩の元で、米沢藩上杉氏の北進路を抑える左沢に配された。他藩に通じる戦略的路線や要所要所に置かれた寺社など、城下町の防御を意識して、近世、権力者が計画的に段丘面を利用して形成された町の形が、現在の左沢市街地の道や地割に継承されていることが、19世紀前半に描かれた絵図との対比から確認できる。

一方で、元禄年間に酒田の河口から上流の置賜まで最上川舟運の航路がつながり、左沢の河岸は物資の積替え地点として重要な役割を担っていくこととなる。最上川舟運は、日本海から西廻り航路を通じて全国とつながっていた。そのため当地においても、「百目木甚句」に描かれるように、「京」「松前」「博多」など全国とのつながりが意識される流通・往来が形成された。

最上川舟運の河岸や船着き場があった町や集落には、河岸や船着き場以外の構造を兼ね備えた町と、川に並行する通りと短冊地割による河岸に特化した町がみられるが、左沢は前者に分類することができる。すなわち城や代官所があり、政治的な拠点として武家が居住して、舟運の恩恵を受ける町人と棲み分けながら居住したという、特徴的な町の構造をみることができる。

このような近世左沢に暮らした人々は、最上川舟運河岸の物資集散地で商取引を行い、集まった財を背景として「囃子屋台」などが練り歩く都市型の祭礼を行い、また「波切不動」などの社寺に舟運の安全を祈願していた。現在も左沢市街地では商店街が営まれ、土蔵や店蔵が残るとともに、祭礼で使用された囃子屋台や、舟

運安全が祈願された寺院をみることができる。

明治30年代に最上川舟運が衰退し、大正11年に鉄道の左沢駅が設置されて、左沢の流通・往来は、内陸の山形、村山地方へと流れが変わった。購買圏の変化がおきて市が衰退する一方で、左沢駅前に市街地が拡大した。

一方、本郷・七軒の農山村では、青苧が栽培されていた。青苧は、江戸時代には「産物第一」とされ、奈良晒や小千谷縮の原料となった換金性の高い商品作物であり、最上川舟運によって上方などへ運ばれていた。農山村では青苧による収入と、最上川舟運の物資集散地左沢との往来や、南北方向につながる三山信仰の往来により、「前句寄」にみられるような精神的な豊かさや、自立した生活と文化が作りだされた。

左沢には最上川舟運という大動脈が通っており、その流通・往来や流入した文化が農山村の営みや生活文化創出にとって欠かせないものであった。一方で、左沢の繁栄にとっても、青苧などの商品作物を生産した農山村の存在と、青苧などの取引がなくてはならないものであり、左沢と農山村は互惠関係にあった。

このように大江町では、左沢と本郷・七軒の農山村部を結び、出羽三山参詣とともに物資輸送に使われた「左沢市場道」や農山村部を南北に伸びる出羽三山信仰の道、左沢から置賜や山形などに続く陸上交通の道、そして、最上川の水上交通路による流通・往来を欠かせない要素として景観が形成されてきた。

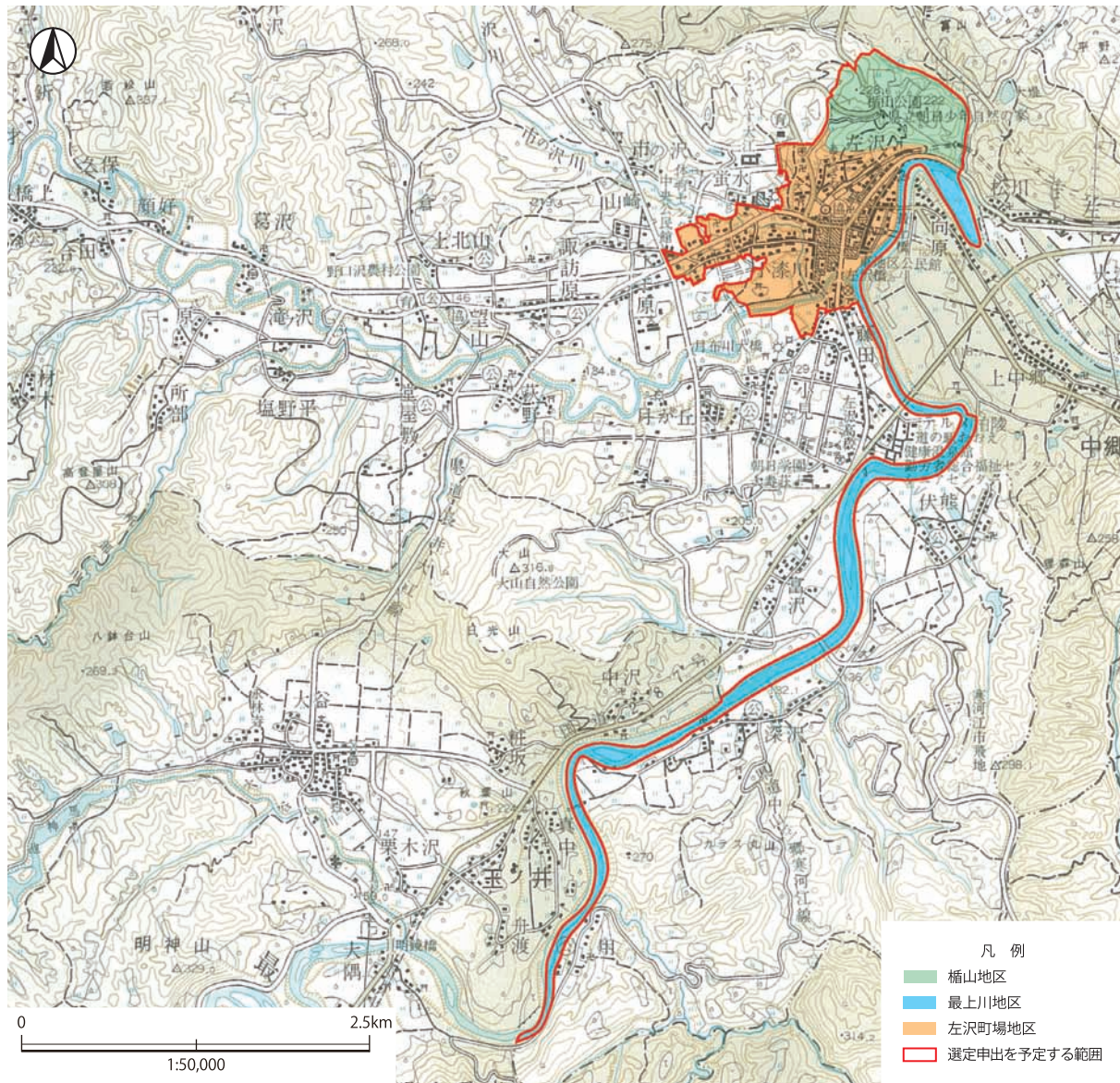


図2-14 重要文化的景観の選定申出を予定する範囲

第3章 左沢楯山城跡の現状

第1節 これまでの調査成果

(1) 平成20年度までの調査

第1章でまとめたとおり、これまで左沢楯山城跡について、発掘調査や縄張調査が行われてきた。縄張が確認され、発掘調査では掘立柱建物跡などが検出されて、遺物から15世紀後半から17世紀前半に城が機能したことが分かっている。

左沢楯山城跡は天然の沢(蛇沢)によって、城跡の最頂点を有する北部と、最上川に面した南部に分けることができる。

北部の丘陵では、縄張調査で多数の曲輪が確認されており、折れ曲がった虎口状の地形や横矢がけの構造を意識したとみられる地形が残っている。

北部丘陵には城の最頂点「八幡座」(C1調査区)が存在する。「八幡座」とその周辺をとりまく曲輪が城の中核を成したと考えられている。「八幡座」の一段下の曲輪(C4調査区)では、曲輪全体を使って3間×5間と大型の主殿と推定される建物跡が確認されている。

丘陵の東部には「寺屋敷」と呼ばれる、城内最大の面積を誇る曲輪が存在し、これまでの発掘調査で大型の掘立柱建物跡や石組遺構が確認されている。また、17世紀前半の青磁香炉、15～16世紀の輸入磁器、朝鮮王朝陶器(「斗々屋」)などが出土している。

南部は最上川に面して東西に延びる尾根上に曲輪が造られ、堀切で分断されている。南の最上川に面した斜面を登るルートが堀底に至ることが指摘されており(伊藤ほか2007)、堀切の東側には「千畳敷」と呼ばれる曲輪が、西側には「八幡平」や楯山公園(日本一公園)が存在する。

なお、城の規模に比して遺物の出土量が少ないが、当地が使われたとみられる時期のものは①12～13世紀、②15世紀後半～17世紀、③18世紀以降の3時期に分けられる(伊藤ほか2007)。なかでも②の時期のものは16～17世紀の陶磁器、特に肥前系磁器が多く、それに比して量は少ないが中国からの貿易磁器が出土していることなどから、左沢楯山城跡の出土遺物は戦国期の城館の組成とほぼ共通するものと指摘されている(川崎2007)。

遺構や遺物、城跡の地形は史跡の本質的価値を表す要素である。なかでも左沢楯山城跡では、地表面から城跡の縄張を観察することができる。保存整備・活用において、堀切や切岸、曲輪群など城跡の地形は、城の構造を体感できる貴重な要素である。



C4調査区検出遺構



「寺屋敷」検出遺構

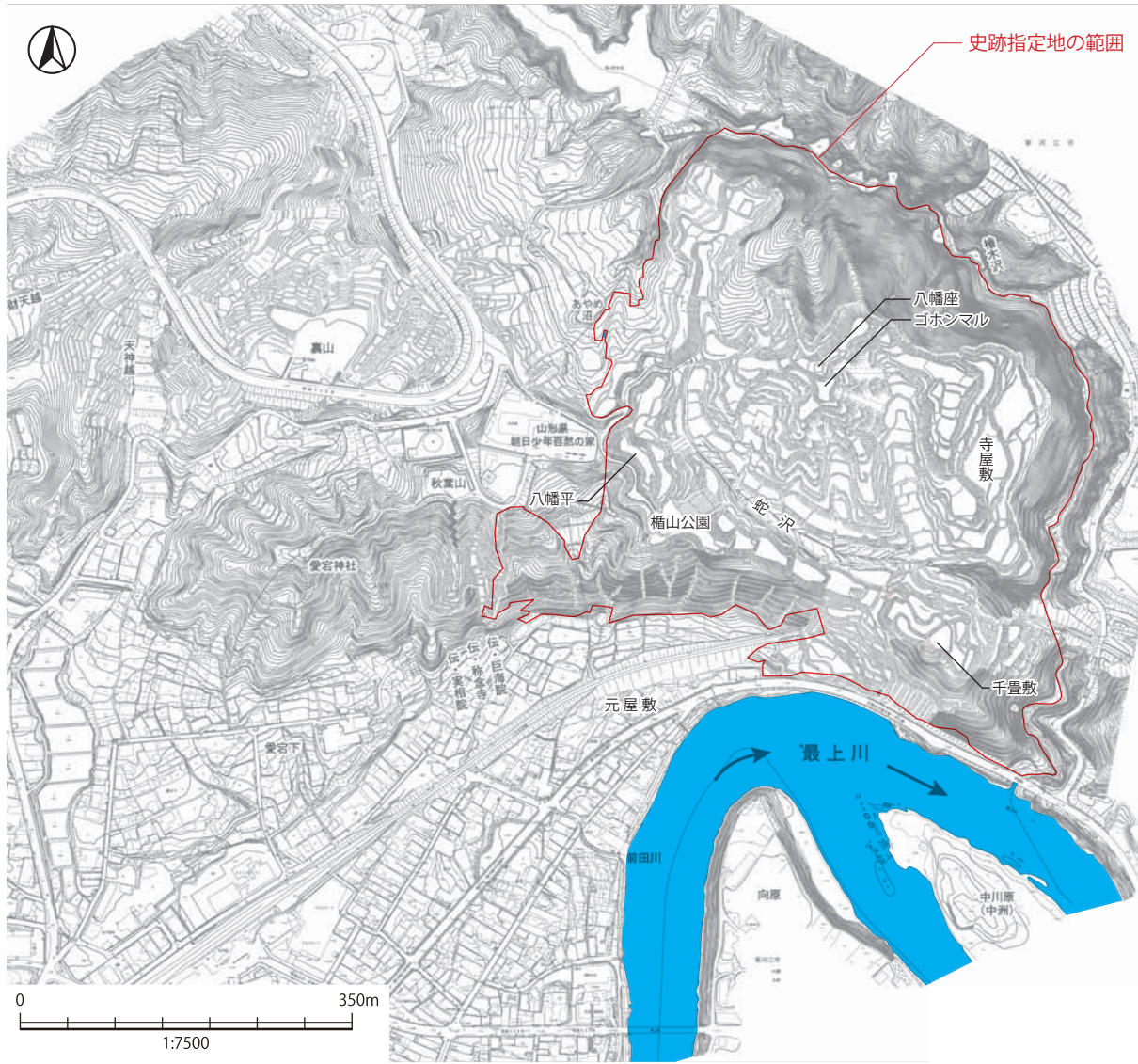


図3-1 左沢楯山城跡縄張図（『左沢楯山城跡調査報告書（9）』より加筆して転載）

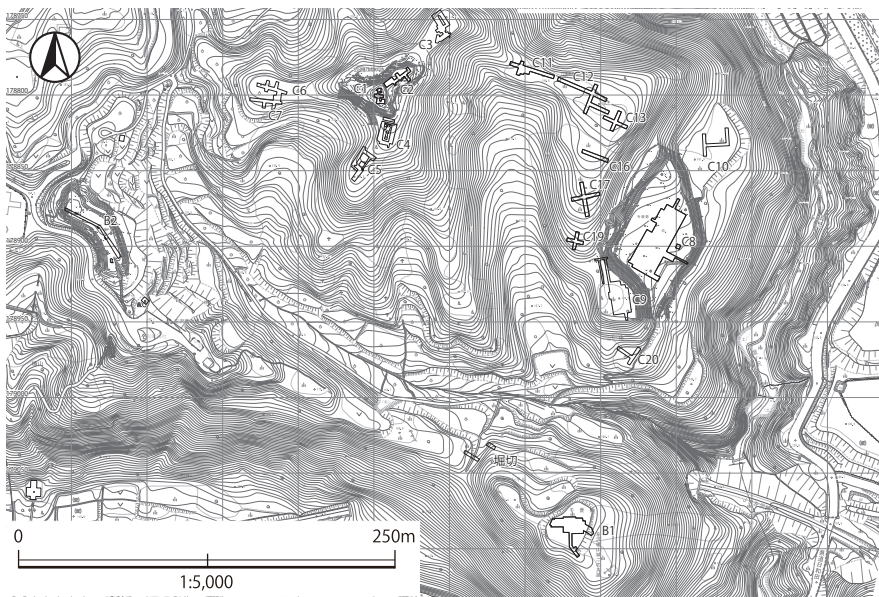


図3-2 左沢楯山城跡 発掘調査位置図（『左沢楯山城跡調査報告書（9）』より転載）

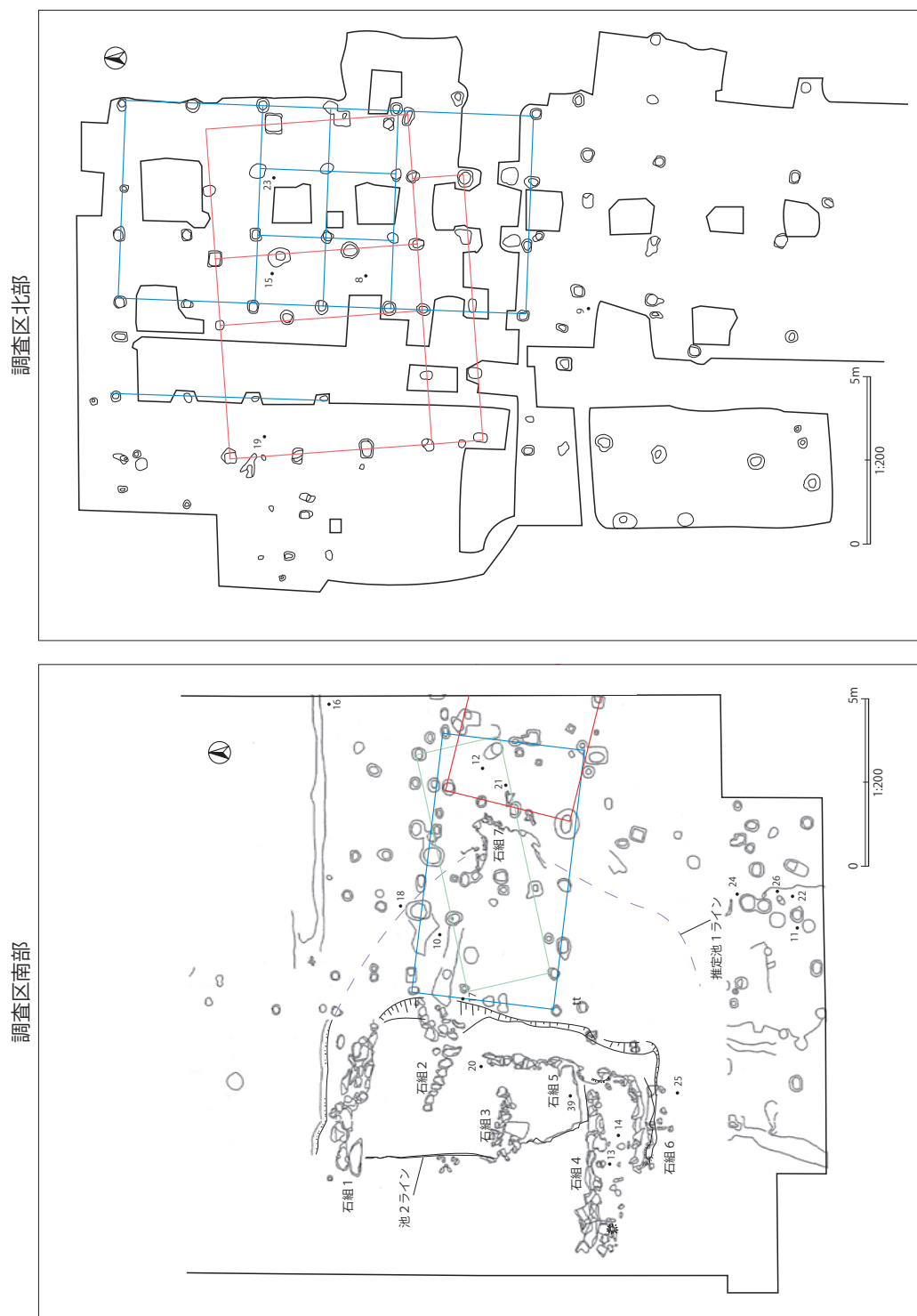


図3-3 「寺屋敷」(C8) 遺構平面図 (『左沢楯山城跡』より転載)

(2) 保存整備のための調査

大江町では、平成 23 年度から史跡の保存整備を目的とした確認調査に着手し、平成 23 年度は八幡座地区と蛇沢地区の調査を行っている。

八幡座地区で調査の対象とした「八幡座」は、蛇沢北側の丘陵に位置する。楯山の最頂点を占めるが、面積が 120㎡程度と小規模な曲輪である。過去に調査が行なわれており、柱穴跡と 16 世紀の中国の染付碗や、17 世紀の波佐見の香炉などが出土している。今回は平坦面と虎口を想定した場所に調査区を設け、2 間×2 間の建物跡と東西に並ぶ柱穴跡などを検出した。遺構の性格と年代の検討が今後の課題である。

蛇沢沿いでは、沢に直交するトレンチを 3カ所設定した。東側の 1 トレンチでは、沢に平行する布堀状の遺構と平坦面が検出されており、周辺の曲輪との関係を考慮して性格を検討する必要がある。中央の 2 トレンチでは、古い蛇沢の跡が検出された。遺物は 17 世紀の美濃と肥前の磁器片などが出土したが、沢に流れ込んだものとみられる。

整備のための発掘調査成果は今後も継続し、これらの成果をまとめた報告書を平成 26 年度に刊行して、保存整備の基本データとして使用する予定である。



八幡座調査区検出遺構



蛇沢調査区 1 T 布堀状の遺構

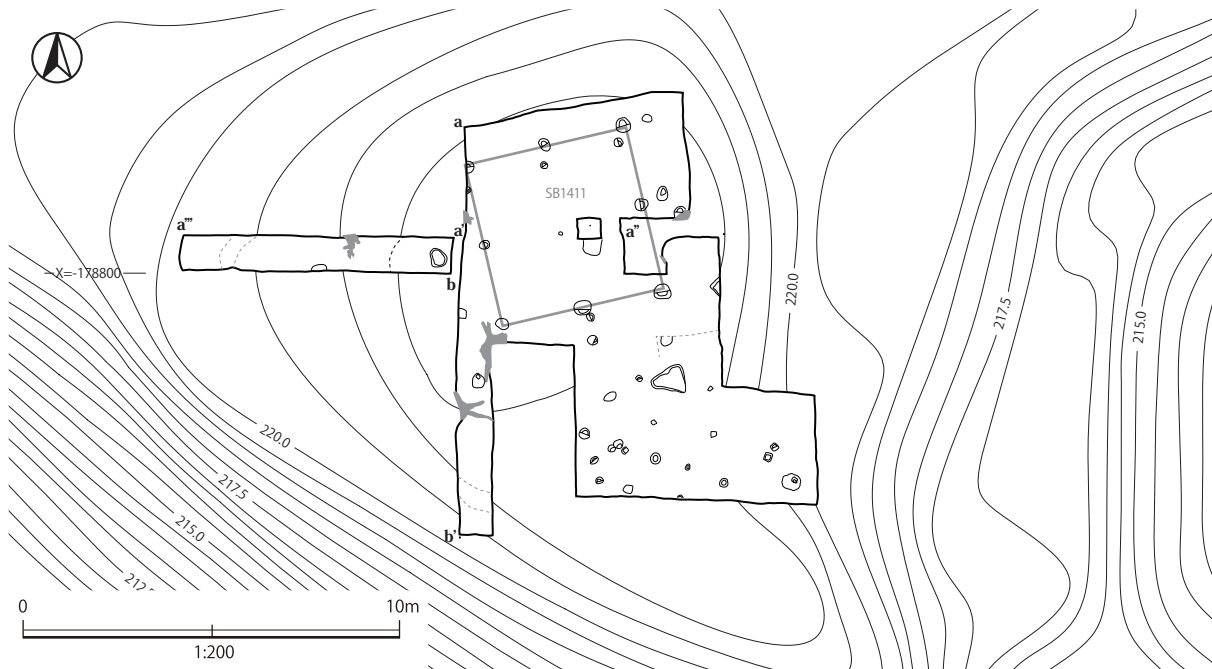


図 3-4 「八幡座」(C1) 平面図 (平成 23 年度調査)

第2節 史跡の景観

(1) 城跡からの眺望

左沢楯山城跡は最上川からの比高差が約120mある丘陵に位置する。左沢の麓で大きく流れの向きを変えた最上川は五百川峡谷を抜けて村山盆地に流れ出る。このような最上川の実環境は、左沢が近世、最上川舟運の中継点の河岸として重要な役割を果たす背景に欠かせないものであった。中世の左沢楯山城と最上川の実体的な関係は明らかになっていないが、左沢楯山城は最上川を抑えるのに絶好の立地である。

また18世紀に描かれた『左沢御領内御絵図』や『左沢絵図面』に、川口橋から南下する「米沢往来」(西部街道)、や棧摺橋(桜瀬橋)を越えて寒河江へ至る道、最上川を渡河する「山形道」や大江町西部へ続く大井沢街道が左沢で交差する様子が描かれている。さらに大井沢街道は、朝日町から大江町西部の小清や貫見を経て西川町へと南北に続く三山参りの往来と交差する。左沢は水陸交通が交差する、人や物が行き交う交通の要衝であった。

左沢楯山城跡の楯山公園からの眺望は、城と最上川との関係を示唆するものであるとともに、交通の要衝左沢の立地条件を一望することができる貴重なものである。潜在的には、蛇沢南側の尾根に築かれた曲輪跡からも、同様の景観が望めるが、現在は繁茂した樹木が眺望を阻害している。

「寺屋敷」から東への眺望は、檜木沢沿いの道を見通せる曲輪の立地環境をあらわすものであるが、沢の対岸では砂利の採取がおこなわれており、中世山城跡としての景観を阻害する要素ともなりえる。

そして、八幡座地区や寺屋敷地区には、樹木が落葉した時期に月山や葉山、奥羽山脈を望める曲輪がある。しかし、通常は樹木が眺望を遮っており、眺望を確保すべき視点場の選定と樹木の整理が課題である。

(2) 城跡内の景観

左沢楯山城跡では、「蛇沢」が城内に取り込まれ、最上川・檜木沢沿いの急崖を防御に利用した、自然地形を生かした城の構造をみることができる。「八幡平」や楯山公園から千畳敷に至る尾根を分断する堀切や、「寺屋敷」上部にそびえる切岸、八幡座地区の斜面に広がる曲輪群など、城の縄張をあらわす地形も分布する。

現在も、高さがほぼ一定のチマキザサが切岸を覆う「寺屋敷」とその上部の曲輪群、草本類が比較的繁茂しない「八幡座」など、夏季でも曲輪の地形が分かる場所がある。

一方で、八幡座地区と寺屋敷地区の蛇沢に面した斜面は、クズやツル性植物や樹木が繁茂し曲輪と切岸の連続する地形を見ることができないなど、植物が繁茂する季節は城跡の地形が分からなくなる場所があるため、見せるべき地形や場所の選定と、樹木やツル性植物の整理が課題である。

城跡には「千畳敷」と「寺屋敷」上部の曲輪(C9)など、互いに視認できる位置関係をもつ曲輪がある。また、C9は「寺屋敷」への見張りがきく位置にあり、「八幡座」は城の最頂点で本来は四方への良好な眺望環境をもつ位置にある。城の防御を考慮して配置したとみられるこのような曲輪でも、その位置関係が分かるような眺望が植物にさえぎられているケースが多い。そのため、曲輪間の見通しも意識した樹木の整理が考えられる。

(3) 外から眺めた城跡

最上川と左沢市街地は、城跡の南側に位置する。史跡では「千畳敷」や楯山公園が位置する、蛇沢南側の丘陵が最上川と市街地に面している。市街地に面した斜面には、麓から続く曲輪群や堀切につながるルート、畝状に並ぶ塹壕の地形などが確認されており、川や城下からの視線を威嚇する、いわば城の「表の顔」の部分に位置する（伊藤ほか 2007）。

最上川から左沢楯山城跡をながめると、最上川が曲流する地点で川の攻撃斜面にあたる城跡南側の斜面が、急角度で立ち上がっている。このような様子は、百目木の最上川フットパス付近から眺められるほか、新・旧最上橋でも川に面した城の姿をみることができる。

市街地でも、例えば原町通りからは、北に向かって延びる通りとその両側に連なる家並みの背後に楯山が立ち上がる姿を望むことができ、「八幡座」を頂点とした山の稜線が、特徴的な町の景観を形づくる。

一方で、曲輪群や堀切など細部の地形は、樹木によって外部から確認するのは難しい。ただし冬季には、最上川沿いから眺めた、蛇沢南側丘陵の稜線に、尾根上に造成された「千畳敷」などの曲輪と堀切が段を成した地形として確認できる。



図3-5 眺望環境 (①～⑱は次ページ以降に掲載した写真の撮影位置である)



① 「楯山公園」からの眺望
(城外への眺望)



② 八幡座地区からの眺望
(城外への眺望)



③ 最上川からの眺望
(外から眺めた城跡)



④「楯山公園」から朝日連峰



⑤「楯山公園」から奥羽山脈



⑥八幡平地区から葉山・月山



⑦「千畳敷」から最上川



⑧「蛇沢」(南東から)



⑨「寺屋敷」上部から北東(下が「寺屋敷」)



⑩「寺屋敷」から檜木沢



⑪「千畳敷」南側斜面の曲輪から最上川



⑫ 八幡座地区から「八幡平」



⑬ 「寺屋敷」上部から「千畳敷」



⑭ 「八幡座」の眺望環境



⑮ 「寺屋敷」上部の切岸



⑯ 「寺屋敷」上部の曲輪群



⑰ 堀切



⑱ 「千畳敷」と百目木（最上川フットパスから）



⑲ 原町通り（原町口番所跡）から眺めた城跡

第3節 史跡内の利用

「楯山公園」、通称「日本一公園」は、「最上川ビューポイント」に選ばれた町の観光地で、春から秋にかけて人を集めている。平成22年度は、楯山公園を含む「水郷左沢」の観光客入れ込み数が約83,600人を数える。公園には、平成22年に観光ライブカメラが設置され、インターネットを通じて楯山公園から最上川への眺望がリアルタイムで配信されている。

現在の公園へのアクセスは、国道を通過して西から車で乗り入れるほか、麓の元屋敷から遊歩道の「町道元屋敷舟唄碑線」が設置されている。

楯山公園については、昭和43年度に、現在自然の家が建てられている付近の丘陵部2,700㎡を削って、最上川舟唄碑側の沢を埋め立てた記録がある（広報おおえ）。昭和34年の地形図と現在の地形図を比較すると、公園北東部分の地形が変化していることが分かる。なおこれらの図から、かつて公園中央付近に段差があり、西側が数m高くなっていたことが読み取れるとともに、全体的に1mまたはそれ以上、公園部分の標高が低くなったことが分かる。楯山公園における砂岩層の露出と浸食については第2章第3節に記述したが、大江町は平成18年に、四阿基礎部分に土を盛り、公園南東端に植生土嚢を設置する工事を行なっている。

史跡指定地の西隣には「山形県立朝日少年自然の家」が所在する。見張り台地区から檜沢へ崖を下り、檜沢対岸の寒河江市へ抜ける山歩きのコースなど、史跡指定地の一部が自然の家活動地として利用されている。また近年、史跡全体を周遊する見学が増加している。現在、各種団体による現地見学、町が実施するワークショップや発掘調査現地説明会などの際には、暫定的な散策コースの刈り払いを行って個別に対応している。なかでも、発掘調査や刈り払いなどにおける機材・荷物の搬入では、一部コンクリート舗装がされた蛇沢沿いの砂利道を利用している。

史跡の保存整備や利活用を検討するにあたり、自然の家や「楯山公園」の利活用との連携を念頭に置くこと、「楯山公園」を含め、史跡の保存と利用者の安全を両立させる対策や史跡内への車両乗入の考え方の整理などが必要である。



「楯山公園」

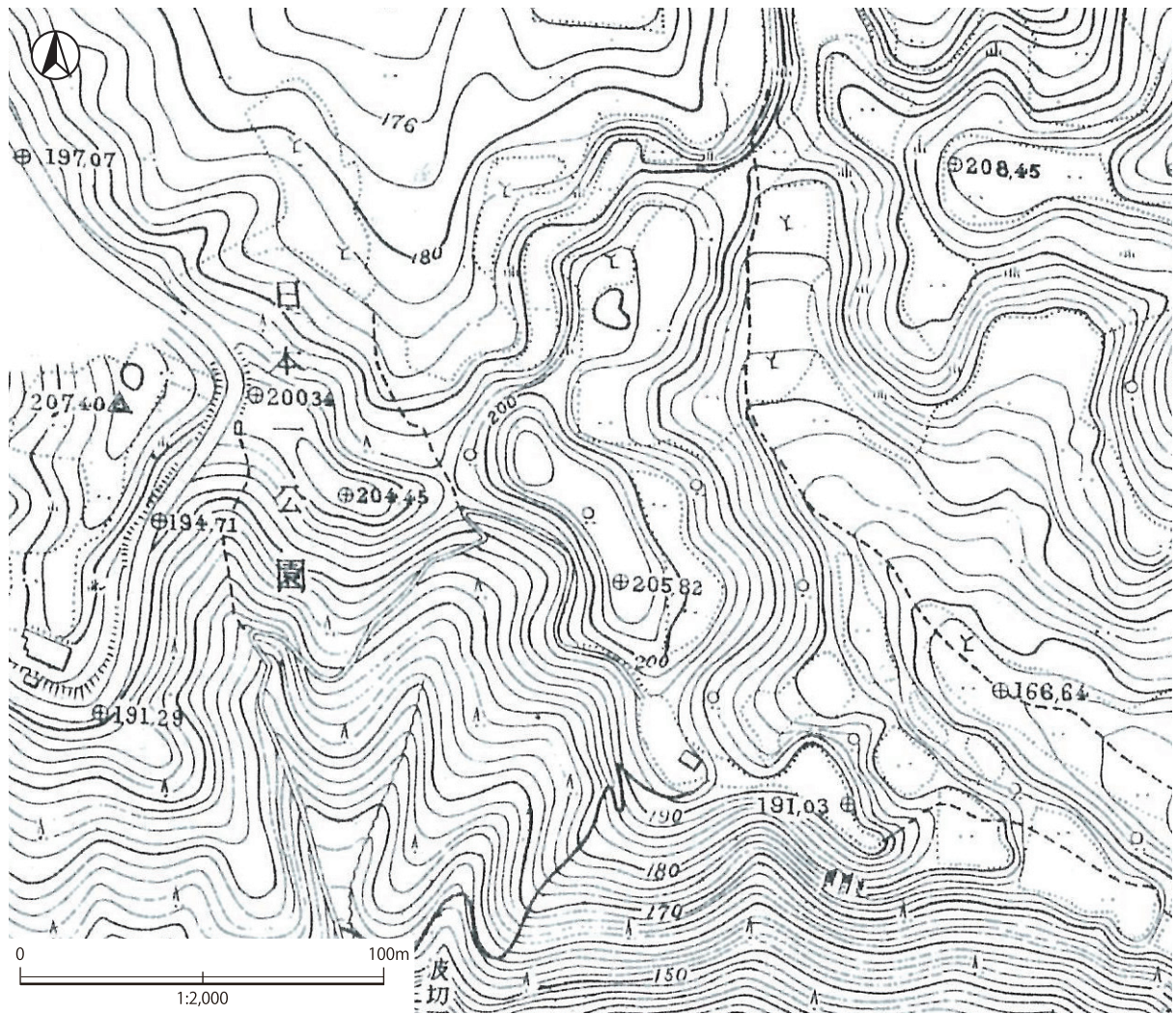


図3-6 昭和30年頃の楯山公園付近の地形（昭和28年測量、昭和34年大江町都市計画図より）

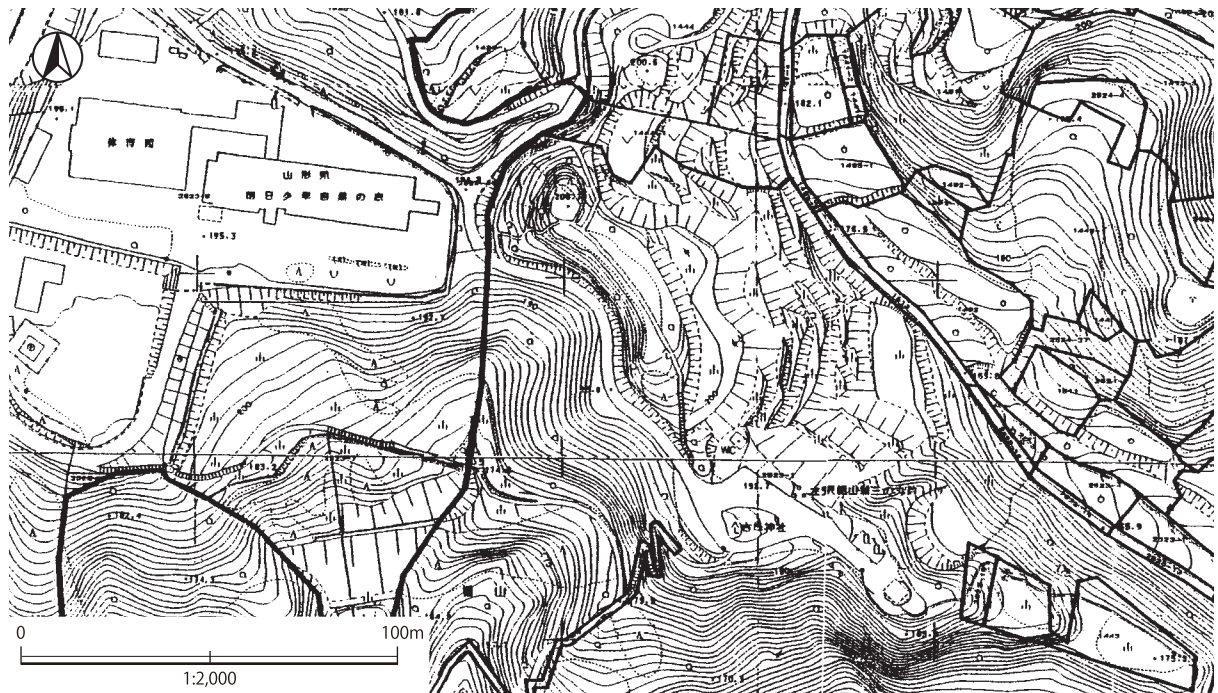


図3-7 現在の楯山公園付近の地形

第4節 城跡に対する意識

(1) ワークショップ

平成22・23年度にかけて「史跡左沢楯山城跡の未来を考えるワークショップ」を開催した。城の歴史や史跡の魅力をふまえて、住民が参加して史跡の未来を考える試みである。

① 平成22年度

平成22年度は3回の開催で参加者は31名、そのうち13名が山形県立左沢高等学校の生徒であった。各回とも城の歴史や整備の事例説明のあと3班に分かれて、各回のテーマについて検討を行い、検討結果を模造紙や縄張図上にまとめた。

1回目は、左沢楯山城跡の歴史についての説明のあと、城跡でやりたいことを挙げ、それらを大きく分類した。全班が「風俗行列」や「高い山の復活」を挙げたほか、登山や発掘体験などの地形や遺跡を生かしたイベント、草刈り、登山などのイベント中に参加者が整備をするなどの提案があった。

2回目は、史跡の整備例の紹介の後、前回作った各班の成果物から「やりたいこと」について年間の実施期間と場所を話し合い、これらを実施するために必要な整備について検討した。春は高い山やお花見、夏は花火大会や星の観察、草刈り、秋は芋煮会やハイキング、冬には雪灯籠などが挙げられた。

また八幡座地区では高い山やのろし合戦、風俗行列など、寺屋敷地区ではキャンプや竹の子祭りなどのイベント会場としての利用など、八幡平（楯山公園）地区では芋煮会やPR活動を行う場所としての利用など、千畳敷地区では花火大会やお花見などの提案があった。

1回目ワークショップで検討された内容（概要）

1班：テーマ「楯山城へようこそ！！」

分類：「運動」「入り口」「文化」

2班：テーマ「MT×2(みんなで楽しんで学ぶ楯山公園)大作戦」

分類：「散歩」「楽しみ」「学び」「整備」「要望」「質問」

3班：テーマ「楯山城で“日本一”のまつりをしよう」

分類「作る」「体育会系」「文化系」「飛ばす系」「祭り」「学ぶ」「歩く」「食べる」

2回目ワークショップで検討された内容（概要）

1班：テーマ「四季の楯山」

春は高い山や春の文化祭、夏は花火大会などの夏のイベントや寺屋敷でのリーダー研修、秋は矢羽大会や秋の文化祭、冬は雪灯籠やひな祭り、楯山城の案内(カレンダーなど)の作成など。通年では山登りウォーキングや郷土料理作りなど。整備面では案内作成やおもしろい看板設置、草刈りなどが提案された。

2班：テーマ「出羽のマチュピチュ 左沢楯山城跡」

春は高い山や花見、夏は史跡で親子星空体験教室やビアガーデン、草刈りツアー、秋は紅葉狩りやハイキング、芋煮会や写真撮影、工作、冬は雪灯籠や城についての勉強会、カンジキを履いて冬の楯山を巡るツアーなど。通年では花の楯山やライトアップ、史跡のPR、山城の勉強会。整備面では散策路の整備や樹木伐採などが提案された。

3班：テーマ「楯山城の四季とまつり」

春は祭りや遠足、花見、夏はキャンプや花火大会、夏祭り、秋は発掘体験や楯山城祭りの開催、芋煮会、冬は雪灯籠祭りや動物の足跡探しなど。通年では散歩。整備面では寺屋敷へのトイレや水道の設置、高い山の案内板など。交流面では城内のバスツアーや仙台などの他県からいらした方との交流、直通バスの案内板設置、冊子を作るなどが提案された。



平成 22 年度ワークショップ
(話し合い)

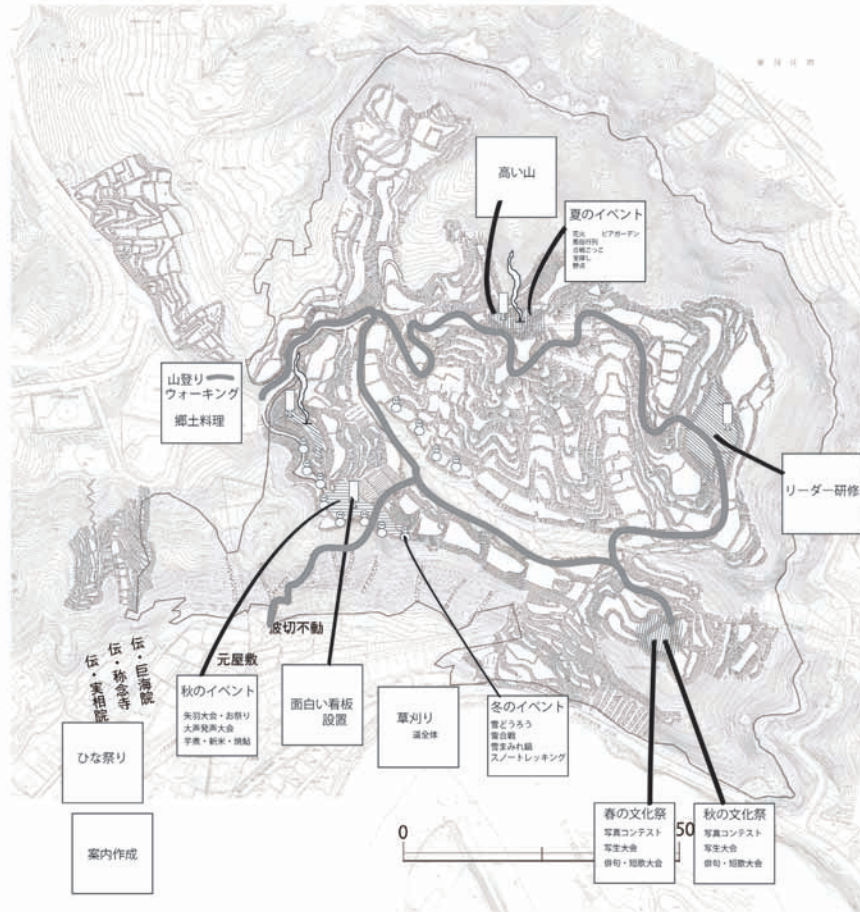


平成 22 年度ワークショップ
(まとめと発表)



平成 22 年度ワークショップ
(発表)

四季の楯山

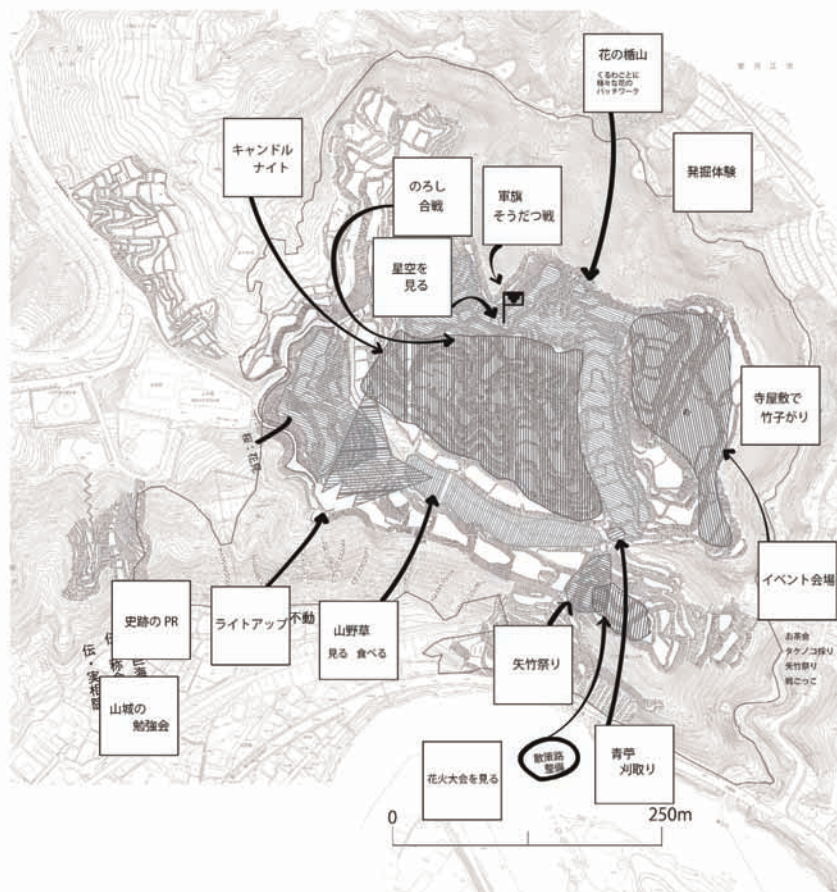


細矢梨奈 渡辺京子 金子脩一郎
松田理佳子 宇津江雅人 東海林啓

季節	月	やること	イベント	通年でやること
春	4	面白い看板設置	春の文化祭(写真コンテスト・写生大会・お茶会・俳句短歌大会)	山登りウォーキング・郷土料理を食べる
	5	高い山		
	6	草刈り・標識を立てる・最上川で食事		
夏	7	リーダー研修	夏のイベント (宝探し・合戦ごっこ・杉鉄砲作り・風俗行列・花火大会・ビアガーデン・最上川に屋形船を浮かべる・野点)	
	8			
	9			
秋	10	秋のイベント (矢羽大会・大声発声大会・芋煮・のろしを上げる・新米を食べる・焼き鮎を食べる)		
	11			
	12		秋の文化祭(写真コンテスト・写生大会・お茶会・俳句短歌大会・日本一の芋煮会・最上船歌碑・野点)	
冬	1	案内(カレンダー等)の作成	冬のイベント (雪灯籠・雪合戦・雪まみれ野菜鍋大会・スノートレッキング)	
	2			
	3			

平成 22 年度ワークショップ 2 回目 1 班成果品より (地図とカレンダー)

出羽のマチュピチュ 2班 左沢楯山城跡



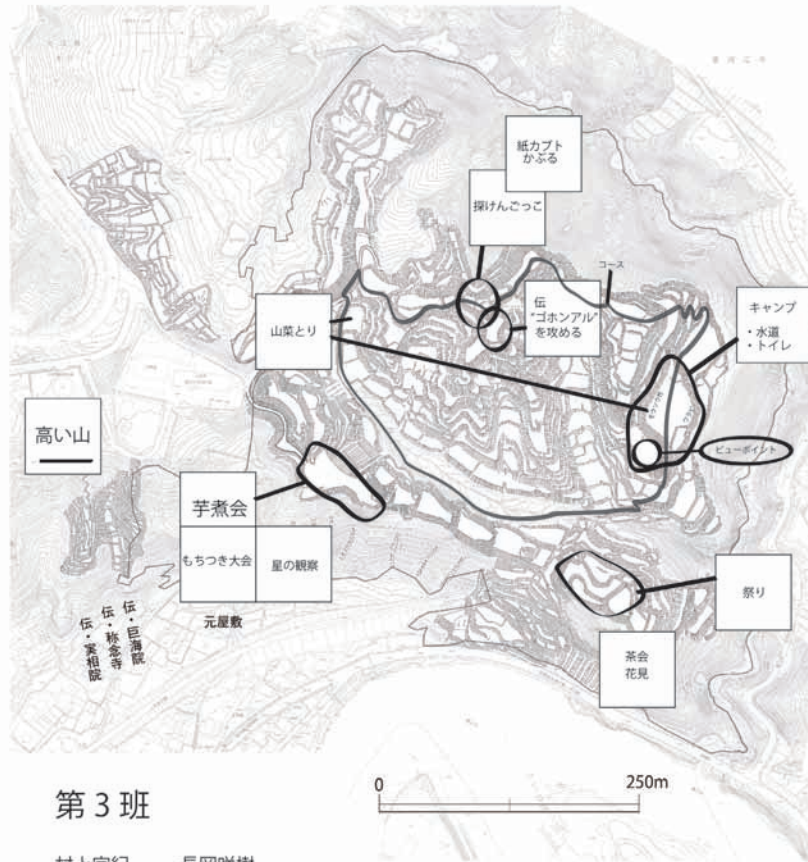
岡崎七海 細谷昌克 毛利優子 石川博資
西川健祐 阿部葉留夏 佐竹智史 村上弘子 京谷潤

楯山城跡
休憩場所の設置

季節	月	やること	通年でやること
春	4	高山・山菜採り・お花見・発掘体験・たけのこ狩り	草刈り 曲輪に花を植えて四季ごとのパッチワーク 城の再現・ライトアップ 楯山のPVを流せるようにする キャラクターによる宣伝 キャッチフレーズを作る 俳句大会 楯山のジオラマ・城のレプリカを作る
	5	郷土料理作り・菜の花探し・鎧を着てのパフォーマンス・弓矢大会・ウォーキングとハイキング・写真撮影	
	6	樹木の伐採・かくれんぼ・矢竹祭り・琴の演奏・楯山を見る	
夏	7	史跡で親子星空教室・星空を眺める・キャンプファイヤー・虫捕り・キャンプ	楯山のPVを流せるようにする キャラクターによる宣伝 キャッチフレーズを作る 俳句大会 楯山のジオラマ・城のレプリカを作る
	8	小屋を建てる・そばを食べる・お茶をたてる・草刈りツアー・ビアガーデン・青芋刈取り体験・史跡で花火を見る	
	9	野草を食おう大会・冒険大会・流星群を見たい・水鉄砲を使い戦ごっこ・火起こし体験をして芋煮を食べる	
秋	10		楯山のジオラマ・城のレプリカを作る
	11	紅葉狩り・工作・紅葉の中でハイキング・芋煮会・写真撮影	
	12		
冬	1		楯山のジオラマ・城のレプリカを作る
	2	雪灯籠・雪のオブジェを作る・城についての勉強会・雪合戦・雪だるま作り・かまくら作り・おしるこや甘酒を作る・寒敷きを履いて雪の楯山巡りツアー・春夏秋冬の準備	
	3	自然観察	

平成 22 年度ワークショップ 2 回目 2 班成果品より (地図とカレンダー)

楯山城の四季とまつり



第3班

村上宗紀 長岡咲樹
 本間惣太郎 鈴木瑠衣
 海谷清子 小笠原あゆみ
 菅野きらら

季節	月	やること	イベント	通年でやること	楯山の外でやること
春	4	山菜採り・木の芽探し・お茶会・わらび採り・植物の観察・お花見・体験ごっこ・高い山の話を書く・写真コンテスト	遠足・こいのぼり・戦国武将体験合戦句会	散歩	保存整備してあるところのバスツアー 案内板・直通バス案内板、冊子を作る 外の地域の方との交流
	5	笹まき作り・全コース踏査			
	6	草刈り			
夏	7	虫取り・キャンプ・星の観察・七夕祭り・川遊び・宝探し	夏祭り（花火大会・水鉄砲大会・紙ヒコーキ大会）		
	8				
	9	発掘体験・楯山城まつり・史跡めぐりをしながら秋の花探し			
秋	10	紅葉狩り	杉鉄砲作り・工作		
	11	芋煮会・お茶会			
	12	クリスマス会			
冬	1	スノートレッキング・餅つき大会	チューブ滑り・雪合戦・雪灯籠祭り・宝探し		
	2	動物の足跡探し・バレンタイン			
	3	ホワイトデー			

平成 22 年度ワークショップ 2 回目 3 班成果品より（地図とカレンダー）

② 平成 23 年度

平成 23 年度は、「史跡左沢楯山城跡の未来を考えるワークショップ」を 3 回開催した。左沢楯山城跡整備検討委員を講師にむかえ、講師の説明を聞きながら史跡を実際に歩いて、その後、史跡の今後について話し合う計画であった。

1 回目は伊藤清郎委員長が歴史について（「左沢楯山城跡の歴史と魅力」）、2 回目は吉野智雄委員が史跡内の植物について（「楯山城跡の植物を探る」）、3 回目は田中哲雄委員が整備について説明しながら、参加者と史跡内を歩いた。しかし、史跡を歩いた後の話し合いの開催が、天候や時間的に困難であったことから、現地で講師への質問と参加者からのご意見を発言いただき、後日、アンケートで意見の集約を行なった。

参加者から今後の取組みについて、次回は現地で作業を行ないたい、簡易的な看板をつくってはどうかなどの声があがった。

参加者は 1 回毎に公募して、1 回目は 17 名、2 回目は 12 名、3 回目は 15 名である。

なお平成 23 年度には、平成 22 年度に行なったワークショップについて、スタッフとして協力いただいた東北芸術工科大学デザイン工学部の学生に協力いただき報告書をまとめて、参加者全員に送付を行なった。



平成 23 年度の様子（1 回目）



平成 23 年度の様子（1 回目）



平成 23 年度の様子（2 回目）



平成 23 年度の様子（3 回目）

③ ワークショップ参加者アンケート

平成 23 年度はワークショップと位置付けたが、前記のように話し合いなどを持つことができなかった、そのため、調査票を送付する形で、以下のアンケートを実施した。対象者は 26 名で、約 8 割の 21 名でから回答をいただいた。

以下で回答の概要を示す。

質問 1 現地をまわられて特に印象に残ったことはどれですか？

特に印象に残ったものに○をつけてください。

1 歴史	2 植生・植物	3 地形	4 その他
7	6	12	4

(その他) 川の城！、山城のパーツ曲輪群、曲輪の形状、切岸の維持、樹木（人工植栽による）の繁茂、耕作が放棄された畑

質問 2 町内の友人・知人から「史跡左沢楯山城跡の魅力は？」と尋ねられたとします。

魅力として特にPRしたいものに2つまで○をつけてください。

1 歴史	2 自然環境	3 眺望	4 城の遺構	5 その他
8	3	11	11	1

アンケート調査票

各 位

大江町教育委員会

平素より本町文化財保護行政にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
 また平成 23 年度史跡左沢楯山城跡の未来を考えるワークショップにご参加いただき、誠にありがとうございます。
 この度、参加者の皆さまのご意見を集約するためアンケート調査を実施することとしました。
 アンケート結果は現在作業を進めている、「史跡左沢楯山城跡整備基本構想」の策定と、今後のワークショップ等の内容を検討する際参考にさせていただきます。予定です。
 大変お手数をおかけいたしますが、下記（裏面含む）の質問にご回答をいただき、11月21日（月）まで同封の返信用封筒でご返送くださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

記

史跡左沢楯山城跡に関するアンケート調査

- 居住地 (市町村) 大江町在住の方 (○を付けてください) 左沢 左沢以外
- 性別 (男 女)
- 年齢 (20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上)
- ご参加された回 平成 22 年度 1 回目 2 回目
平成 23 年度 1 回目 2 回目 3 回目

質問 1 現地をまわられて特に印象に残ったことはどれですか？
 特に印象に残ったものに○をつけてください。

- 1 眺望 2 植生・植物 3 地形
- 4 その他 ()

質問 2 町内の友人・知人から「史跡左沢楯山城跡の魅力は？」と尋ねられたとします。
 魅力として特にPRしたいものに2つまで○をつけてください。

- 1 歴史 2 自然環境 3 眺望 4 城の遺構
- 5 その他 ()

※ 裏面に続きます。

質問 3 史跡でおこなわれるイベントがあるとしたら、どのようなものに参加してみたいですか。
 特に該当するものに2つまで○をつけてください。

- 1 散歩・散歩・ウォーキングのイベント 2 自然を利用した体験活動
- 3 歴史を利用した体験・学習活動 4 発掘調査の見学
- 5 看板づくり、草刈りなど史跡の管理や整備に関わる活動
- 6 観光・レジャー的なイベント
- 7 その他 ()

質問 4 史跡の整備はどのようなものが望ましいと思いますか。
 特に該当するものに2つまで○をつけてください。

- 1 城跡の地形を生かした整備 2 城の歴史が感じられる整備
- 3 町民憩いの場としての整備 4 観光地・レジャー施設としての整備
- 5 植物など自然環境を生かした整備 6 眺望を生かした整備
- 7 その他 ()

質問 5 史跡の整備・活用、史跡に関わる取組について、ご意見・ご感想をご自由にお書き下さい。

ご協力いただきありがとうございました。

★今後とも史跡左沢楯山城跡の保存、整備活用にご協力・ご参加を
 宜しくお願い申し上げます。☆☆
 【お問い合わせ】 大江町教育文化課 歴史文化係
 〒 990-1163 大江町本郷丁 3-7-3-1 TEL: 0237-62-3666



質問3 史跡でおこなわれるイベントがあるとしたら、どのようなものに参加してみたいですか。

特に該当するものに2つまで○をつけてください。

1 散策・散歩・ウォーキングのイベント	2 自然を利用した体験活動	3 歴史を利用した体験・学習活動	4 発掘調査の見学	5 看板づくり、草刈りなど史跡の管理や整備に関わる活動	6 観光・レジャー的なイベント	7 その他
10	0	7	8	4	3	1

(その他) 大江公の旗指物を要所に立てる、「山の上で何かしている」という目印を掲げる

質問4 史跡の整備はどのようなものが望ましいと思いますか。

特に該当するものに2つまで○をつけてください。

1 城跡の地形を生かした整備	2 城の歴史が感じられる整備	3 町民の憩いの場としての整備	4 観光地・レジャー施設としての整備	5 植物など自然環境を生かした整備	6 眺望を生かした整備	7 その他
11	6	4	4	5	8	1

(その他) 社会教育や生涯学習の場としての整備

質問5 史跡の整備・活用、史跡に関わる取組について、ご意見・ご感想をご自由にお書き下さい。

[町民参加関係] もっと多くの町民が参加できれば良いと思います。3回参加しましたが、ほとんど参加されている方が同じで、町民全体から見ればかなり少ない人数だと感じました。史跡の整備活用を始める前に、少しでも多くの町民に興味を持ってもらえるようなイベントや学習会が必要だと思います。

調査の成果を町民に還元し、又、意見を求めることでひとまわり大きな取組になると思います。町民の声を生かした史跡の活用を今後も計画してほしいと思っています。

史跡の整備や活用には、住民の協力が不可欠だと思います。特にワークショップで多く挙げられていた観光地としての活用は、ガイドをはじめ飲食物の提供など国や行政だけでは運営することができない分野が多く出てくるはずです。

史跡と町民(各団体)の関わりを創造していきたい、例えば、社会教育委員としてどう関わっていくか、商工会青年部として町の歴史(史跡)とどう関わるか、老人クラブとして、成人を迎える若者として、成人式と結びつけるなど、各団体・組織になげかけてみては。

曲輪の形状が分からない現状が何年も続くと、意見を述べた努力がいつまでも活かされない事になります。町民の意見を聴く行為が、形式だけのことにならないかと心配されます。

史跡の調査や整備は学術的で難しい面もありますが、広い情報公開でどんどん町民の理解を深め、興味を広げて町の文化財を町民が守りつなげていくという意識を一人でも多くの人を持てるようになったら素晴らしいと思います。

現在の街並みに住む町民にとって左沢楯山城がより身近なものとなるよう「町屋から山城への本来の虎口」や「平地の居館」を探索することも必要な事かもしれません。

[整備全般] 規模的・地形的に現状維持はむずかしいのでは?積雪や樹木の繁茂による切岸の崩壊・眺望と樹木の伐採等、コンクリートや石垣での補強はどの程度まで許されるのか。

看板標識はていねいにしてなるべく景観をじゃましないように。

中世の歴史が学習できるような看板等の整備(楯山城だけではなく大江町・県・日本の歴史と関連付けて体系化することによりわかりやすく歴史を理解できると思う)。併せて散策とトレッキングのコースの整備をすることにより利活用が広く多くなると思う。

[復元・歴史など] 部分的でも良いので史実に基づいた復元をし中世の山城の全体像が理解できるような仕掛けを行ない、多くの人に紹介できるような取組が必要だと思う。

[景観] 階段状に曲輪が連なっていることを示す場所を帯状に立木を刈り払いしてこれが山城だということを見せて欲しいと思います。左沢楯山城の特徴である重ね餅型の曲輪群、切岸、畝状堅堀、八幡座などの姿を誇示する形で整備（雑草の刈り払い、立木の最小限の伐採、郷土の城であるとの意識を向上してもらうため、一部の雑草の刈り払いなど町民を募って参加してもらったほうが良いと思う）してほしいものです。

曲輪群が一望できるようになれば、中世の山城の雰囲気、息吹きが感じられ、散策するにしても、楽しくまわれるようになるのではないのでしょうか。

八幡座の周辺の眺望をもっとよくし、朝日 月山 蔵王の山脈を見渡せるようにしたらもっと良くなると思います。地形を重点にした巡りが特に印象ふかく、特に下に降りるところから、眺望がみえるところが特に良かった。

[散策路] ウォーキングをするにしても、散策や観光地にするにしても今のままでは歩きにくい為、整備しなければならぬと感じた。アスファルトではなく、ウッドチップ等自然を活かす方法が良いと思う。

回路の整備を進めてほしい。第一に登城路を整備して欲しい。

[その他] 楯山城と左沢地域の歴史・文化との関連付けられるものがあるのか。

最上川とのつながりを重視した山城という視点を大切にしてほしいと思います。

町内町外から歴史とロマンを求め見学。

主たる場所以外は立ち入り禁止も厳しくしなければ、レジャースポットは限定すべきと思う。

たくさんのいいところを持っている楯山城跡。是非無駄にすることなく、未来にのこし、伝えていってほしいと思います。

※ 質問5については、類似する回答毎に小見出しを付して、できるだけ回答の文章を変えないで掲載した。

(2) 大江町学校教育センター 郷土の学習に関する部会

平成23年8月5日大江町学校教育センター郷土の学習に関する部会研修会が、大江町内小中学校の教員が史跡内の見学を行い、感想と教育活動としての利用方法についてアンケートをまとめた。

感想としては「実際に歩いて回ったことでスケールの大きさを肌で感じる事ができた」など、現地でこそ感じられることが挙げられ、利用法としては「旗取り合戦（陣取り合戦）」、矢竹を使って弓矢づくりなど城にちなんだもの、植生環境を利活用するものなどの提案があった。

左沢楯山城跡の教育活動としての利用法は…

- ・いくつかの曲輪に色別の旗をたて、チーム対抗の旗取り合戦（陣取り合戦）をしては。
(旗は、何色かの旗を用意し、色によって特典を変えていく)
- ・矢竹を使って弓矢づくりと弓矢体験
- ・オリエンテーリング
- ・楯山城でかくれんぼ
- ・地図を見て、八幡座までの登頂時間を競う大会
- ・つるを使ったブランコ遊び、杉鉄砲
- ・昔ながらの植物を増やし野草園にする
- ・食用の植物を育て、足を運ぶ機会を増やすと、散策道もできるのでは。
- ・スタンプラリー的な活動